

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機 設計及び工事計画）【108】

2. 日時：令和4年3月3日 13時30分～16時00分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

義崎管理官補佐、中村原子力規制専門員

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他19名※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 設備設計グループ 主任※

電源開発株式会社

原子力技術部 設備技術室 課長代理※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配付資料

・なし

| 時間 | 自動文字起こし結果 |
|---------|--|
| 0:00:03 | 規制庁仲間ですそれでは島根 2 号機の設工認ヒアリング、日フィルターベントヒアリング始めたいと思いますのでよろしくお願いします。 |
| 0:00:16 | 中国電力の植田です。 |
| 0:00:19 | 本日のヒアリングでは、原子炉格納施設の設計条件に関する説明資料のうち、格納容器フィルタベント系の設計についてご説明いたします。 |
| 0:00:30 | なお、ヒアリングは 2 回に分けて実施することを考えておりまして、 |
| 0:00:34 | 後程説明範囲本日の説明範囲についてご説明いたします。 |
| 0:00:40 | 最初に説明資料の確認をお願いします。 |
| 0:00:44 | 本日の資料は六つございます。 |
| 0:00:47 | まず、NS II - 他 - 027 回 03。 |
| 0:00:55 | 島根原子力発電所第 2 号機工認記載適正化箇所、括弧原子炉格納施設、 |
| 0:01:02 | 続きまして、N-S II - 添 1-067。 |
| 0:01:08 | 6-1-8-1、別添 3、格納容器フィルタベント系の設計、 |
| 0:01:14 | 続きまして、N-S II。 |
| 0:01:17 | - 1-067、括弧日。 |
| 0:01:21 | 先行審査プラントの記載との比較表。 |
| 0:01:26 | 続きまして、 |
| 0:01:28 | N-S-補-011 回 05、工事計画に係る補足説明資料、括弧原子炉格納施設、 |
| 0:01:39 | 続きまして、N-S II オカ。 |
| 0:01:42 | -6 |
| 0:01:43 | 2、 |
| 0:01:44 | 先行審査プラントの記載との比較表、括弧格納容器フィルターベント系の設計、 |
| 0:01:50 | 続きまして、N-S ほか、 |
| 0:01:54 | -063、先行審査プラントの記載との比較表、括弧、ベント実施に伴う作業等の作業員の被ばく評価について、 |
| 0:02:05 | 以上六つになります。資料はお手元におそろいでしょうか。 |
| 0:02:11 | 規制庁仲間です。大丈夫です。 |
| 0:02:15 | ありがとうございます。 |
| 0:02:17 | それでは、N-S II - 添 1-067、括弧非先行審査プラントの記載との比較表を用いてご説明いたします。 |
| 0:02:29 | なお、記載の適正化箇所については、比較表の説明の中で、適時、 |
| 0:02:34 | 説明いたします。 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:02:37 | また、フィルタベント系の設計については、設置許可審査の際の説明内容と重複する部分があるため、特徴となる部分を主に説明いたします。 |
| 0:02:53 | 比較表の 4 ページをお願いします。 |
| 0:02:57 | 本日のご説明範囲といたしまして、 |
| 0:03:01 | えらん下、下の方に記載しております、4 ポツ、設備の維持管理の部分までを予定しております。 |
| 0:03:09 | 別紙 1 から別紙 6 については次回のヒアリングにおいて説明をいたします。 |
| 0:03:16 | 本日、ご説明内容が多いため、 |
| 0:03:20 | コンペホームページの 2.4. 6 排気管排水設備、括弧自主対策設備のところ で、一度説明を区切り質疑応答することを考えてますが、いかがでしょうか。 |
| 0:03:44 | 規制庁の仲野谷津すいません確認ですけど、2 ポツ 4 ポツ 6 までをやられる ということですか。 |
| 0:03:54 | 中国電力の植田です。2 ポツ 4 ポツ 6 のところで一度説明を切らせていた だいて質疑応答を受けた後、続きの 3 ポツフィルター性能と 4 ポツ設備の維持 管理を、本日、 |
| 0:04:08 | ヒアリングさせていただければと思っておりますがいかがでしょうか。 |
| 0:04:13 | 規制庁ナカムラ 3 はい大丈夫です。 |
| 0:04:17 | ありがとうございます。それでは説明の方に戻らさせていただきます。 |
| 0:04:22 | 比較表の 6 ページをお願いします。 |
| 0:04:26 | 1.1 に、設置目的を示しております。 |
| 0:04:30 | 島根 2 号機の特徴といたしまして、スクラビング水及び金属フィルターを収納 している容器と銀ゼオライトフィルターを収納している容器を別々の容器で構 成している。 |
| 0:04:43 | ことになっております。 |
| 0:04:46 | 続きまして、1.2 に基本性能を示しております。 |
| 0:04:52 | 格納容器フィルタベント系は、粒子状放射性物質とガス状放射性ヨウ素を除去 する性能を有しております。 |
| 0:05:02 | 比較表の |
| 0:05:04 | 9 ページをお願いします。 |
| 0:05:07 | 2.12。 |
| 0:05:10 | 設計方針を示しております。 |
| 0:05:13 | こちらに記載している内容につきましては、基本設計方針でご説明した内容 に、 |
| 0:05:19 | 自主対策設備に対する設計方針を加えて記載しております。 |
| 0:05:24 | 島根 2 号機の特徴についてご説明いたします。 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:05:28 | ポツ、 |
| 0:05:30 | 最終段落の付近に記載しております、系統設計流量が先行審査プラントと相違しております。 |
| 0:05:38 | こちらについては、次回説明予定の別紙 2 でご説明いたします。 |
| 0:05:45 | 比較表の 10 ページをお願いします。 |
| 0:05:49 | 中段付近に大スクラバ容器を 4 個並列して設置していることと、その考慮事項について記載しております。 |
| 0:05:59 | こちらが島根 2 号機の特徴となりまして、島根 2 号機のスクラバ容器は配置スペースの観点で、容器をコンパクトに設計するため、4 項を並列で設置する設計としております。 |
| 0:06:12 | これについては、補足説明資料を準備していますので、後程説明させていただきます。 |
| 0:06:21 | 12 ページをお願いします。 |
| 0:06:24 | gポツに、 |
| 0:06:26 | フィルタベント系の排出経路に設置される隔離弁の設計方針を記載しております。 |
| 0:06:32 | 島根 2 号機の |
| 0:06:33 | 隔離弁は電動弁のみで構成をしております。 |
| 0:06:39 | Jポツに、 |
| 0:06:40 | 格納容器フィルタベント系のうち、スクラバ容器等の設置場所を示しております。 |
| 0:06:47 | 島根 2 号機のスクラバ容器等は、地下埋設の格納槽に設置しております。 |
| 0:06:55 | 続きまして、13 ページをお願いします。 |
| 0:06:59 | 計ポツポツの記載に島根 2 号機の特徴がございます。 |
| 0:07:04 | 島根 2 号機は、事象発生後 7 日間は、スクラビング水の補給排水設備を使用しなくても、フィルター機能を維持できる設計としているため、 |
| 0:07:14 | 当該設備を自主対策設備として設置しております。 |
| 0:07:19 | 事象発生後 7 日間のスクラビング水の水位挙動については、次回説明予定の別紙 4 にてご説明いたします。 |
| 0:07:29 | 14 ページをお願いします。 |
| 0:07:32 | 備考欄記載の一つ目の層位っていうところに、島根 2 号機の特徴がございます。 |
| 0:07:39 | 島根 2 号機の |
| 0:07:41 | 排水は、排水設備を兼用とし、排水設備として設置しておりますドレン移送ポンプを、 |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:07:49 | を薬品の補給設備として兼用しており、 |
| 0:07:54 | 専用のポンプは設置していない服設計としております。 |
| 0:08:00 | Pポツのところにも、島根 2 号機の特徴がございます。 |
| 0:08:04 | 島根 2 号機は、現場でのベント操作を実施した後、中央制御室に移動する運用としており、操作場所での正圧化設備は不要な設計としております。 |
| 0:08:18 | 16 ページをお願いします。 |
| 0:08:22 | こちら備考欄に記載の内容について島根 2 号機の特徴がございます。 |
| 0:08:27 | 島根 2 号機のフィルタベント系の窒素供給ラインは、窒素ガス代替注入系とは独立して設置しており、 |
| 0:08:36 | 格納容器フィルタベント系に、 |
| 0:08:39 | 窒素ガス代替注入系は使用しない設計としております。 |
| 0:08:44 | なお、格納容器フィルタベント系を使用しても、事象発生後 7 日間は、原子炉格納容器が負圧とならないことを確認しており、 |
| 0:08:54 | ベント停止時に実施する窒素ガス代替注入系による格納容器の負圧破損防止については自主的な手順として位置付けております。 |
| 0:09:07 | 19 ページをお願いします。 |
| 0:09:11 | 2.2 項に、設計条件を示しております。 |
| 0:09:15 | 各設計条件の考え方については、後日説明予定の別紙 2 にてご説明いたします。 |
| 0:09:25 | 21 ページをお願いします。 |
| 0:09:28 | 2.3. 1 項に、系統構成を示します。 |
| 0:09:33 | 格納容器フィルタベント系は、スクラバ容器、銀ゼオライト容器、配管弁、圧力開放盤等により構成しております。 |
| 0:09:43 | ホームページに記載の適正化箇所がございます。 |
| 0:09:47 | 中段付近の黄色ハッチング部について、誤記がありましたので適正化しております。 |
| 0:09:54 | また、備考欄記載の一番下の、 |
| 0:09:58 | そういう理由について島根 2 号機の特徴がございます。 |
| 0:10:01 | 島根 2 号機は、高湿度環境下での銀ゼオライトへの影響、 |
| 0:10:07 | 主に吸着材の変質について確認しており、定期的な性能確認により、劣化状況を把握できることから、 |
| 0:10:15 | スクラバ容器と銀ゼオライト容器の間に圧力開放盤は設置しておりません。 |
| 0:10:23 | 22 ページをお願いします。 |
| 0:10:27 | 備考欄記載の上から二つ目のところに、の相違理由に島根 2 号機の特徴がございます。 |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:10:34 | 島根 2 号機は、ドレンだまりが発生しないよう、 |
| 0:10:39 | ドライ発生したドレンがスクラバ容器に戻るルート構成としており、 |
| 0:10:44 | 発生したドレンのによる水位上昇を考慮しても、スクラバ容器の機能を維持できる設計としており、ドレンタンクは不要な設計としております。 |
| 0:10:56 | (2) 材料及び構造のところに記載しております。 |
| 0:11:00 | 設計建設規格の記載について、 |
| 0:11:03 | 別のヒアリングにおいて、記載の統一を指摘いただいておりますので、そちらの整理に従い今後適切に見直しを実施いたします。 |
| 0:11:14 | 24 ページをお願いします。 |
| 0:11:17 | (3) にシステムの切り換え性を示しております。 |
| 0:11:22 | こちらの記載に島根 2 号機の特徴がございます。 |
| 0:11:26 | 島根 2 号機は、他系統との隔離弁について、第 1 弁を駆動元喪失時においても自動閉できる空気作動弁とし、第 2 弁は、 |
| 0:11:36 | 系統他系統を主との接続状態において、流量調整が可能な電灯弁で構成しております。 |
| 0:11:46 | 26 ページをお願いします。 |
| 0:11:49 | 2.3. 2 に、第 1 弁とフィルタースクラバ容器及び、 |
| 0:11:54 | 第 1 ベントフィルタ銀ゼオライト容器の構成を示しております。 |
| 0:11:59 | スクラバ容器は容器下部にベンチュリスクラバ。 |
| 0:12:04 | ベンチュリノズルとスクラビング水のことを指しております。 |
| 0:12:08 | 上部に金属フィルターを設け、これらを組み合わせて粒子状放射性物質と無機ヨウ素を除去します。 |
| 0:12:18 | さらに、銀、スクラバ容器の後段に銀ゼオライト容器を設け、ガス状放射性ヨウ素のうち有機ヨウ素を捕集する物質を収納しています。 |
| 0:12:31 | 各構成要素についてご説明いたします。 |
| 0:12:35 | 29 ページをお願いします。 |
| 0:12:39 | こちらにベンチュリスクラバの構成を示しております。 |
| 0:12:43 | ベンチュリスクラバはベンチュリノズル及びスクラビング水で構成し、ベンチュリノズルはスロート部で拘束流とすることで、 |
| 0:12:52 | スロート部の周辺のスクラビング水を、 |
| 0:12:56 | ノズル内に噴霧させ、ガスと噴霧水滴の流速の差で、粒子状放射性物質の捕集効果を高め、 |
| 0:13:04 | 上端よりスクラビング水に排出させます。 |
| 0:13:09 | 30 ページをお願いします。 |
| 0:13:12 | こちらにスクラビング水の説明をいたします。 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:13:16 | スクラビング水には、無機ヨウ素を捕集するため、捕集保持するため、薬品を添加しております。 |
| 0:13:27 | 33 ページをお願いします。 |
| 0:13:30 | こちらで、金属フィルターのご説明をいたします。金属フィルターは、先ほどご説明いたしました、ベンチュリスクラバで除去し切れなかった補粒子状放射性物質を、 |
| 0:13:41 | メッシュフィルターにより除去します。 |
| 0:13:46 | 36 ページをお願いします。 |
| 0:13:50 | こちらで銀ゼオライトフィルターのご説明をいたします。 |
| 0:13:55 | インゼオライトフィルターは腎臓ライトを充填しており、ベントガスを通過させることで、有機ヨウ素を除去する、除去します。 |
| 0:14:07 | 37 ページをお願いします。 |
| 0:14:10 | こちらの黄色ハッチング部分について、 |
| 0:14:13 | 誤記を訂正しておりますので、 |
| 0:14:16 | 誤記を訂正しております。 |
| 0:14:22 | 39 ページをお願いします。 |
| 0:14:25 | こちらも適正化活動の説明となります。 |
| 0:14:29 | 表 2-7 に記載しております推移について、 |
| 0:14:33 | 補正時点では、水位についてマスキングをしておりましたが、他の記載等の統一の観点からマスキングを除外しております。 |
| 0:14:51 | 52 ページをお願いします。 |
| 0:14:57 | 2.4. 1 に、計装設備を示します。 |
| 0:15:00 | 計装設備につきましては計装設備の構成、仕様等異なる部分がございますが、島根 2 号機の特徴といたしましては、 |
| 0:15:10 | 系統内の水素濃度を可搬型設備である第 1 ベントフィルタ出口水素濃度により測定している。 |
| 0:15:17 | といった点になります。 |
| 0:15:20 | 54 ページをお願いします。 |
| 0:15:24 | こちらの黄色ハッチング部に、 |
| 0:15:27 | 記載の適正化を行っております。 |
| 0:15:30 | こちらについては、設備名称の明確化のため、充電器名称を常設充電器から SA115V系充電器へ適正化しております。 |
| 0:15:41 | 55 ページをお願いします。 |
| 0:15:44 | こちらにつきましても、先ほどの充電器名称の統一を、 |
| 0:15:49 | 明確化を行っております。 |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:15:52 | 56 ページをお願いします。 |
| 0:15:56 | 括弧Bのところに記載しております黄色ハッチング部分について、 |
| 0:16:01 | 圧力の単位を用語の統一の観点から、適正化しております。 |
| 0:16:10 | 60 ページをお願いします。 |
| 0:16:14 | 表の 2-10。 |
| 0:16:16 | に記載しております、放射線モニター計測範囲の根拠にプランについて、 |
| 0:16:22 | 用語の統一のため、最大放射線量を最大線量当量率へ適正化しております。 |
| 0:16:31 | 61 ページをお願いします。 |
| 0:16:34 | 2.4. 2 に、電源設備を示します。 |
| 0:16:39 | こちらで、記載の適正化箇所がございますので、ご説明いたします。 |
| 0:16:45 | 黄色ハッチング部の一つ目、ダイタイショナイ電気設備のところの記載の適正化ですが、 |
| 0:16:51 | 同一記載ないで、回路名称と設備名称がコース、混在していたため、 |
| 0:16:57 | 設備名称へ統一しております。 |
| 0:17:00 | また、二つ目の黄色ハッチング部分について先ほどの計装設備と同様に、充電器名称を適正化しております。 |
| 0:17:09 | 62 ページをお願いします。 |
| 0:17:12 | 図 2-37、38 について、受注の設備名称を、 |
| 0:17:19 | 統一しております。 |
| 0:17:23 | 63 ページをお願いします。 |
| 0:17:26 | 2.4. 3 に補給設備を示します。 |
| 0:17:31 | 補給設備は、大量送水車からスクラビング水の補給、 |
| 0:17:36 | 薬品タンク及びドレン移送ポンプから薬品の補給を可能とする設計としております。 |
| 0:17:45 | 64 ページをお願いします。 |
| 0:17:48 | 2.4. 4 に、可搬式窒素供給装置を示します。 |
| 0:17:54 | 可搬式窒素供給装置は、ベント停止前には窒素ガスを供給し、 |
| 0:18:00 | ベント停止後も連続的に系統内の水素濃度が可燃限界を超えないよう、希釈廃棄するために設けております。 |
| 0:18:12 | 67 ページをお願いします。 |
| 0:18:16 | 2.4. 5 に排水設備を示しております。 |
| 0:18:21 | 排水設備は、スクラバ容器の水位調整、 |
| 0:18:25 | ベント停止後の放射性物質を含んだスクラビング水の移送。 |
| 0:18:30 | さらに、万一の格納槽内への漏えい時に、漏えい水をさ、格納容器移送するために設置しております。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:18:40 | ここで記載の適正化箇所がございますのでご説明いたします。一つ目の黄色ハッチングにつきましては、排水設備の中、記載の充実化のため、適正化しております。 |
| 0:18:53 | 二つ目。 |
| 0:18:54 | につきましては、 |
| 0:18:56 | 移送する水の明確化のため、漏えい水を追記しております。 |
| 0:19:03 | 68 ページをお願いします。 |
| 0:19:07 | 2.4. 62 排気管排水設備を示します。 |
| 0:19:13 | 佐伯管排水設備は、 |
| 0:19:15 | 排気管への雨水の滞留による配管腐食等を防止するために設置しております。 |
| 0:19:22 | 排水ラインの止め弁を常時開運用とすることにより、流入した雨水が排気管内に滞留せず、系外に放出されます。 |
| 0:19:32 | なお、ベント実施前には、人力で確実に閉操作する運用とし、ベントガスが雨水排水ラインを通じて、 |
| 0:19:40 | 排出されることを防止しております。 |
| 0:19:45 | 以上が前半部分のご説明となります。 |
| 0:20:15 | 規制庁の吉武です。比較表の、 |
| 0:20:18 | 22 ページのところ少し、 |
| 0:20:22 | 設計建設規格のところの、 |
| 0:20:25 | 記載を、 |
| 0:20:27 | なんか適正化するのは、これをさらに何か変えるってことです。 |
| 0:20:34 | 中国電力の植田です。 |
| 0:20:36 | 現在の記載について、補正時から特に適正化はしてありませんが、他の図書と少し記載が、(1)だとかですね |
| 0:20:47 | 書き方的なところだけなんですけど、 |
| 0:20:51 | ちょっと差異がございますので、そちらと統一する形で今後、 |
| 0:20:55 | 修正させていただきたいと考えております。 |
| 0:21:02 | 規制庁の伊勢です。(1)、1 っていうのは、 |
| 0:21:06 | どういう意味でしたっけ。 |
| 0:21:10 | 申し訳ございません中国電力の上田です。発電用原子力設備規格括弧設計建設規格となっております、 |
| 0:21:19 | 発電用原子力設備規格の設計建設規格の間に括弧が入っておりますがこの括弧については、 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:21:27 | 不要かなと考えておりました他の図書の記載を参考として、修正させていただければと考えております。 |
| 0:21:38 | 規制庁ヨシツグですか、括弧 1 じゃなくて(1)ですね、そこを適正化することでは理解しました。あと前文の名前は、名前も変わるんだっけ。 |
| 0:21:54 | 大きくは変わらないんですけど書いてる順番が少し資料と異なっておりますので、 |
| 0:22:02 | 適正化していく中で、直していきたいなと思っております。 |
| 0:22:09 | 規制庁の井関です名称は書き方表現の仕方を統一するとそういうことでよろしかったですか。 |
| 0:22:17 | 中国電力の植田です。ご認識の通りで間違いございません。 |
| 0:22:23 | 規制庁の吉武です。了解いたしました。そういうことですね。 |
| 0:22:27 | 少々お待ちください。 |
| 0:22:34 | 規制庁仲村です。 |
| 0:22:37 | 確認なんですけど比較表の 10 ページのところ、 |
| 0:22:43 | 真ん中で、 |
| 0:22:45 | 下線が引いてあるところで、弁当すればつきによる影響を防止するため、以下について考慮し設計すると書いてあって、その一番下の、 |
| 0:22:54 | スクラバ容器由来からの分岐分をスクラバ容器近傍に設置するってのはこれは、どういう、 |
| 0:23:02 | これをすることによって、なぜそのばらつきの影響が防止されるかってちょっとご説明いただけますか。 |
| 0:23:11 | 中国電力の植田です。 |
| 0:23:15 | こちらにつきましては、 |
| 0:23:17 | 補足説明資料を準備しておりますので、こちらで説明させていただきます。 |
| 0:23:33 | NS 一歩 011 回 05-122 ページをお願いします。 |
| 0:23:45 | 補足 17 に、フィルターベントスクラバ容器の個数の違いによる影響について記載しております。図 1 の、 |
| 0:23:54 | ところに、スクラバ容器周りの系統を記載しております、 |
| 0:23:59 | 分岐部っていうのがこの |
| 0:24:02 | A0 原子炉格納容器から来てる配管の青い部分が、入口配管の共通の部分になります。赤い部分が出てきているところから分岐して各容器に行くような設計としておりました、 |
| 0:24:18 | 先ほどの |
| 0:24:19 | 記載の意図といたしましては、極力共通となる部分を長めに取って、 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:24:27 | 単独、それぞれ各々のスクラバ容器に流れていく範囲をなるべく少なくしたという、するという設計思想になります。以上です。 |
| 0:25:11 | 規制庁仲村です。わかりました。ちなみに共有部分を大きくすることで、圧損を共有するというかね、その変わる部分を少なくするとそういう理解でよろしいですか。 |
| 0:25:26 | 中国電力の植田です。ご認識の通りで、共通部分の麻生については各ルート共通の圧損として計上されていく中で、分岐後の圧損がそれぞれのルートで異なる。 |
| 0:25:39 | となりますので、なるべく配管長を短くして、 |
| 0:25:43 | 異なる圧損となる範囲。 |
| 0:25:45 | 影響を少なくしているということになります。以上です。 |
| 0:25:52 | 規制庁中沢わかりました。あともう一つ上の、二つ目のポチで、連結管で接続するって書いてあってこれ |
| 0:26:02 | 記載ぶりだけなんですけど、 |
| 0:26:10 | 少々お待ちください。 |
| 0:26:40 | あ、すいませんお待たせしました。比較表の 28 ページの |
| 0:26:46 | スクラバ容器の使用の図の方がつけんなんですけど、 |
| 0:26:52 | これ、N6 で連絡管理型ってこれって別物ですから、ちょっと読んでると多分同じようなものなんだろうなと思って読んだんですけど。 |
| 0:27:00 | そこだけ確認いただけますか。 |
| 0:27:14 | 中国電力の植田です。 |
| 0:27:16 | 記載が統一できてうまく申し訳ございませんこちらの連絡管とN6 の、 |
| 0:27:22 | 先ほどの連絡管とこちらで言う連絡管は同じものになっておりますので、適正化させていただきたいと思います。 |
| 0:27:30 | 以上です。 |
| 0:27:33 | 規制庁仲村ですよろしくお願ひします。確かに連絡が連結関係は何か、もう 1 ヶ所ぐらいあったんでちょっと全体的に確認をして、統一を図っていただくようお願いいたします。 |
| 0:27:46 | 中国電力の植田です。了解いたしました。 |
| 0:28:54 | ほとんど、 |
| 0:29:35 | 規制庁仲野ですすみません、ちょっと |
| 0:29:39 | 先ほど説明んと思ったところなんですけど、比較表の 12 ページと、24 ページ 12 ページの方だと、 |
| 0:29:48 | 島根 2 号機の排出経路に設置する隔離は電動弁のみで構成しているって書いてあって、 |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:29:54 | 24 ページだと空気作動弁。 |
| 0:29:57 | 年っていうふうに記載が、 |
| 0:29:59 | あるんですけども、ちょっとこの違いの理由ってのはもう一度ご説明いただけますか。 |
| 0:30:10 | 中国電力の植田です。 |
| 0:30:13 | 14 ページの方に記載しております。弁については、フィルタベント系の排出時に使用する系統に設けられている弁に、 |
| 0:30:24 | なりまして、特にベント弁に当たるものと考えております。 |
| 0:30:30 | 24 ページのほうに記載しております弁については、 |
| 0:30:35 | この |
| 0:30:35 | フィルタベント系については、 |
| 0:30:38 | 非常用ガス処理系であったり、窒素ガス制御系であったり、 |
| 0:30:44 | 耐圧強化ベントラインを、 |
| 0:30:46 | 経由して、 |
| 0:30:48 | 最終的と系統を隔離して、 |
| 0:30:51 | フィルター弁等、スクラバ容器に流れ込む設計としておりまして、そちらの隔離弁については第 1 弁を空気作動弁。 |
| 0:31:00 | 第 2 弁を電動弁としております。 |
| 0:31:04 | もしあの系統図を用いてご説明させていただきます。 |
| 0:31:09 | N-S-1067。 |
| 0:31:13 | の方を用いて説明させていただきます。 |
| 0:31:17 | 6 ページの、 |
| 0:31:19 | 通し番号 6 ページの方に、格納容器フィルタベント系の系統概要図をつけております。 |
| 0:31:26 | こちらで、青いライン、 |
| 0:31:29 | と赤いラインに乗っているMV217-5217-4。 |
| 0:31:35 | から、そこから紫のラインに載っておりますMV217-18、23。 |
| 0:31:44 | と、その先、 |
| 0:31:46 | に行きましてMV26-13、こちらが、排出経路に設置される隔離弁となります。 |
| 0:31:54 | こちらの弁については電動弁を用いて、 |
| 0:31:58 | おります。 |
| 0:31:59 | 先ほどの空気作動弁と電動弁の組み合わせになっている部分については、 |
| 0:32:06 | 青い、青と赤が合流している紫の線をそのまま上に行って、そこで分岐がございます。 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:32:13 | そこで左側に行くと、原子炉棟空調換気系へ接続されるラインがございます、こちらの第 1 隔離弁については空気作動弁。 |
| 0:32:24 | 第 2 隔離弁については電動弁。 |
| 0:32:26 | 弁番号で言いますと、MV217-19、MV217-20 を、 |
| 0:32:32 | 設置しております。 |
| 0:32:35 | そのままフィルターベント系を下流に進んでいただいて、 |
| 0:32:41 | 一つ目の分岐点。 |
| 0:32:43 | になります。 |
| 0:32:44 | ちょうど新設範囲の括弧が始まる辺りのところで分岐しておりバイパスラインを持っているラインのところですがこちらが非常用ガス処理系。 |
| 0:32:55 | との分岐箇所になりまして、系統の隔離といたしまして、26-12 弁とMV26 の 16 弁を設けております。 |
| 0:33:06 | 少し下流側に進んでいただいて、 |
| 0:33:09 | MV26-13 の手前側、 |
| 0:33:13 | 上流側に耐圧強化ベントラインとの分岐点がございます。 |
| 0:33:18 | 強化ベントラインとの隔離といたしまして、V26-11、MV26-15 を設けております。 |
| 0:33:27 | 以上です。 |
| 0:33:32 | 規制庁中前田のわかりました。とりあえずこのとりあえず 24 ページにとりあえず弁って書いてあるのは、基本的に |
| 0:33:42 | フィルタベント系統の空調関係等、屋上向け及び非常用ガス処理系を、 |
| 0:33:48 | 系統分離する弁で、系統としては空調換気系統、非常用ガス処理系の系統に属する弁ってことでよろしいですか。 |
| 0:34:02 | 中国電力の上田です。ご認識の通りで間違いございません。 |
| 0:34:09 | 補足いたしますと、空調換気系に繋がっている方の辺につきましてはもともと |
| 0:34:15 | 日窒素ガス制御系として出てきたラインから分岐している隔離弁になりますので、窒素ガス制御系としての弁として設置されております。 |
| 0:34:27 | 以上が処理系と耐圧強化ベントラインとの隔離につきましては、こちらの日、耐圧強化ベントラインという名前を持ってありますが系統としては非常用ガス処理系になりますので、 |
| 0:34:39 | どちらも非常用ガス処理系の弁として設置しており、 |
| 0:34:42 | います。以上です。 |
| 0:34:47 | 規制庁ナカムラ承知ましてありがとうございます。 |
| 0:34:50 | 少々お待ちください。 |
| 0:35:55 | 青木市長の井関です。 |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:35:57 | 被災みたいなんすけど。 |
| 0:35:59 | 比較の 54 までいいんですけど、 |
| 0:36:03 | 大丈夫、極力どうぞよろしくお願いします。の 54 のところの備考で、 |
| 0:36:09 | 残高。 |
| 0:36:12 | 代替交流電源設備 |
| 0:36:14 | で、 |
| 0:36:15 | ここの変更は、交流は入ってないんですけども、 |
| 0:36:20 | 被災は、 |
| 0:36:21 | それであって、 |
| 0:36:56 | 中国電力の植田です。少し確認いたしますので少々お待ちください。 |
| 0:37:51 | 中国電力の植田です。 |
| 0:37:54 | 備考欄の記載の方につきましてここ、 |
| 0:37:58 | カワマタ代替交流電源設備を記載しておりましたが、 |
| 0:38:02 | 計器につきましては可搬型代替交流電源設備が使用しないということで、備考欄の方を修正させていただければと思います。 |
| 0:38:12 | 以上です。 |
| 0:38:14 | 規制庁の伊勢です。わかりました。はい。私から以上です。 |
| 0:38:23 | 規制庁仲村です。比較表の 19 ページの設計条件の表 2-2 なんですけども、これ自体は |
| 0:38:31 | 次回説明ということで聞いたんですけど、 |
| 0:38:36 | 等を、 |
| 0:38:38 | まだほぼ炉内内蔵量っていうふうに書いてあるところが、 |
| 0:38:44 | これ先日の緊急対策所の居住性の説明のところ、記載の適正化で炉心内蔵量ってしたと思うんですけど、ここは、 |
| 0:38:53 | 何か緊対の居住性の方だと、 |
| 0:38:58 | このガイドが従ってやったのでここは直さないってことなのか、それとも統一をするのかっていうのをちょっとご説明いただけますか。 |
| 0:39:07 | 中国電力の竹内です。板井の話、ご指摘の通りです当社の中で記載を統一したいと思います。よろしくお願いします。以上です。 |
| 0:39:21 | よろしく規制庁永松よろしくお願いします。あと |
| 0:39:26 | 最高使用圧力のところで流量制限オリフィスまでと流量制限をしていこうって書いてあるんですけど、これは水を見ればわかるのはわかるんですけどには |
| 0:39:38 | 例えば、 |
| 0:39:39 | ちょっとどこまでがいいかっていうと、私もあれなんすけど、図の 2-1 とか、こういう場合系統のところ、どこからどこまでが、 |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:39:49 | 有料制限をいつまでで、利用先本日以降ってのがわかるようなものが、 |
| 0:39:54 | あるといいかなと思うんですけど、そこはちょっとつけるというのは可能でしょうか。 |
| 0:40:22 | 中国電力の植田です。 |
| 0:40:25 | 少しどの図に落とすかというのは考えさせていただきたいなとは思いますが、流量制限オリフィスの位置を明記し、することで、 |
| 0:40:33 | 修正したいと思います。以上です。 |
| 0:40:38 | 規制庁中間ですよろしくお願ひします図の中には、明示はされなくても、あると思うので、どっかの適当な図で、有用性教室っていうのを明示いただければと思いますよろしくお願ひします。 |
| 0:40:54 | 中国電力の植田です。 |
| 0:40:56 | 了解いたしました図中の |
| 0:40:58 | ROって書いてあるものが流量制限オリフィスになりますが凡例等をつけておりませんでしたので、こちらを用いて説明することを考えております。以上です。 |
| 0:41:45 | 規制庁中村です。31 ページをちょっと壊すキングなんであれなんですけど |
| 0:41:53 | ベンチュリノズルの配置図で、 |
| 0:42:00 | 対象でない。 |
| 0:42:03 | ニューをちょっと説明いただきたいのと、 |
| 0:42:07 | あとベンチュリノズルは示されてると思うんですけど、一つだけ、凡例というか、図が違う中央から、 |
| 0:42:18 | 2、右のところでこれって、 |
| 0:42:21 | ベンチュリノズルではないってことですかね。 |
| 0:42:37 | 中国電力の上田です。ベンチュリノズルルーの個数につきましては、 |
| 0:42:45 | 系統設計流量、 |
| 0:42:47 | である流量から、ベンチュリノズルループの流速か。 |
| 0:42:54 | JAVA試験等で確認された流速になるように個数を決めております。 |
| 0:43:00 | それを各容器に配分する形で個数を決めておりますので、 |
| 0:43:06 | 必ずしも対称な形にはならない。 |
| 0:43:09 | と考えております。 |
| 0:43:10 | 一つだけ形の違うものにつきましては、そちらはベンチュリノズルがつけれるようなフランジ構造 2 はなっておりますが、 |
| 0:43:20 | 今はつけていないという、なゆことになっております。 |
| 0:43:23 | 以上です。 |
| 0:43:38 | 規制庁仲間ですありがとうございます。補足の 9 ページを見てわかりました。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:43:45 | どっか判例みたいなものってつけることは可能ですかね。 |
| 0:43:58 | 中国電力の植田です。 |
| 0:44:00 | 凡例というのはベンチュリノズルと石フランジ。 |
| 0:44:05 | の凡例をつける。 |
| 0:44:07 | ということによろしいでしょうか。 |
| 0:44:09 | 規制庁中間です。はい。そうです。あとそれと先ほど、 |
| 0:44:14 | 対象でないのは要は全体の戸数必要戸数を、 |
| 0:44:19 | 4件で分散させたってということなんですけど、例えばノズルからの |
| 0:44:28 | ガスの流出の、 |
| 0:44:31 | が8日三洋重ならないようにとかそういうことを考えられたってわけじゃないと。 |
| 0:44:48 | 中国電力の植田です。比較表の29ページをお願いします。 |
| 0:44:54 | こちらにベンチュリノズルの1に対する、 |
| 0:44:59 | 要求を説明をさせていただいております一番下のパラグラフのところになりますが、ベンチュリノズルは分岐管に対して直交する向きに設置し、同心円状のベンチュリノズル。 |
| 0:45:13 | については、離隔距離を、 |
| 0:45:15 | 確保する設計としておりますので、先ほどおっしゃられた通り、それぞれのベントガスが干渉し合わないような配置にもなっております。以上です。 |
| 0:45:33 | 規制庁ナカムラさ、わかり理解しました。 |
| 0:45:37 | 今まず合計の個数を4倍した上で、勝たないように、 |
| 0:45:43 | 炉心上のやつは貸さないように、離隔距離をとるために、ああいう設置位置になったってことで理解しました。 |
| 0:46:18 | 規制庁仲間です。すいません35ページのプレフィルタ及び湿水分離機構。 |
| 0:46:25 | になるんですけど、 |
| 0:46:29 | あと確認なんですけど、プレフィルタってというのは、 |
| 0:46:36 | 抗生物質の捕集には期待しないってことによろしいですかね液滴をギョウシュするっていうふうに書いてあるので、 |
| 0:46:48 | 中国電力の植田です。 |
| 0:46:51 | ご認識の通りで、基本的にはメインフィルターの部分で、粒子状放射性物質を |
| 0:46:58 | 除去する形になっておりますプレフィルタと湿水分離機構の部分で、 |
| 0:47:05 | ベントガス中に入ってきてしまった。 |
| 0:47:09 | 液滴と、液滴の中に含まれる粒子状放射性物質をスクラバ水の中に戻すような、 |
| 0:47:16 | 設計としております。以上です。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:47:32 | 規制庁中根さんわかりましたありがとうございます。 |
| 0:47:55 | 規制庁仲村です。38 ページの表 2-4 なんですけど、 |
| 0:48:03 | ベンチュリルールの個数、潜航は、一基だけなんで、こういう形と思うんですけど、 |
| 0:48:13 | 知らない、4 基あるんで、おそらくそれぞれ、 |
| 0:48:20 | 何個っていうのは括弧 1 が出て、 |
| 0:48:23 | ここは可能でしょうか。 |
| 0:48:31 | 中国電力の植田です。 |
| 0:48:35 | あの、 |
| 0:48:36 | ご指摘いただいた内容を反映して、 |
| 0:48:39 | 個数の後ろに括弧書きで 1 基当たりの個数を記載することで検討いたします。 |
| 0:48:44 | 以上です。 |
| 0:48:47 | 規制庁仲間ですすいません金属フィルターの方も多分同じ形になってると思いますので、ちょっとすいませんがお願いします。 |
| 0:48:57 | 中国電力の上田です。了解いたしました。 |
| 0:49:26 | 規制庁仲間です。これも確認だけなんすけど比較の 59 ページで、 |
| 0:49:32 | スクラム容器運動の計器がちょっと見づらいんですけど土佐さんかな、一番。 |
| 0:49:41 | 3 番であるんですけどこれって、 |
| 0:49:43 | スクラビング水の温度をはかっているという理解でよろしいですか。 |
| 0:49:56 | 中国電力の福間です。スクラバー |
| 0:50:00 | 厳密に言いますとスクラバ容器の温度をはかっております。 |
| 0:50:04 | 以上です。 |
| 0:50:11 | 規制庁ナカムラさんと今野。 |
| 0:50:14 | ここでっていうのは、外外壁について、外壁の温度計ってるってことすかね。 |
| 0:50:22 | 中国電力をフクマです少々お待ちください。 |
| 0:51:19 | 中国電力の福間です。計器仕様書調べますんで、少々お待ちくださいその間に別の質問をお願いできればと思います。以上です。 |
| 0:52:01 | 規制庁中根さん私ちょっと |
| 0:52:04 | じゃあ、えっと、63 ページこれ、自主対策設備なんですけど、 |
| 0:52:13 | ドレーン移送ポンプ等薬液注入ポンプを同じポンプしようというふうに、説明があったんですけど、 |
| 0:52:19 | これってなぜこういう設計にしたかっていうのをちょっとご説明いただいても大丈夫ですか。 |
| 0:52:38 | 中国電力の植田です。 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:52:40 | フィルタベント系につきましては、なるべく動的機器を減らすことで信頼性を高めるという設計思想がございまして、 |
| 0:52:49 | なるべく兼用できるものは形容したという形になっております。以上です。 |
| 0:53:04 | 規制庁中村です私ちよつと、そういう設計思想ってことでしたら何か他にもそういう機器がある、あるってことですかね。 |
| 0:53:26 | 中国電力の植田です。 |
| 0:53:28 | 先ほどの設計思想に照らし合わせられるものは、この奴隷送ポンプぐらいかなと考えております。 |
| 0:53:35 | 以上です。 |
| 0:53:59 | 中国電力の植田です。先ほどのご説明を少し補足させていただきますと、フィルタベント系はなるべく動的機器を置かない、設置しない。 |
| 0:54:09 | 方向でせ設計をしておると考えております。 |
| 0:54:13 | 以上です。 |
| 0:54:17 | 規制庁仲さん、わかりましたそういう設計思想のもとでやられて実際にそういう兼用したのが薬品注入等ドレン移送ポンプということで、理解しましたありがとうございます。 |
| 0:56:02 | 規制庁永松すみませんちよつと戻って比較表の 15 ページすごい細かい点なんですけど、 |
| 0:56:10 | 残月大体 10 系統角田飛田ベント系が可能な限りの独立性を有する設計とするっていうふうに記載があるんですけど、 |
| 0:56:17 | これって可能な限りってつけた理由はさ。 |
| 0:56:21 | どっかで兼用してるところって、確かなかったと思うんですけど。 |
| 0:56:25 | 赤城ってつけたのって、何か理由がある。 |
| 0:56:42 | 中国電力植田です。少々お待ちください。 |
| 0:57:20 | 中国電力の植田です。 |
| 0:57:27 | 発電用原子炉及びその附属施設の位置構造及び設備の基準に関する規則の解釈の、50 条、 |
| 0:57:37 | のところのA4 項になりますが、第 3 項に規定する適切な措置を講じたものとは、多様性及び可能な限り独立性を有し、位置的分散を図る。 |
| 0:57:51 | という記載から可能な限りの独立性といった記載にさせていただいております。 |
| 0:58:00 | 以上です。 |
| 0:58:01 | 規制庁仲間です。わかりました。こちらも確認しました。で、 |
| 0:58:06 | 実際のところが、これって完全独立してますよね。 |
| 0:58:30 | 規制庁仲間さん今聞こえました。 |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:58:39 | 中国電力植田です。 |
| 0:58:40 | 遅くなって申し訳ございません。基本的に、流路について軽減をしている部分はないと考えております。 |
| 0:58:47 | 以上です。 |
| 0:58:50 | 規制庁中矢ですわかりました。 |
| 0:59:05 | 規制庁はナカムラです。すいません。先ほどスクラバー入金温度はちょっとあれなんですけど全然、こちらから前半分以上ですので、 |
| 0:59:15 | 後半の方を進めていければなと思いますがよろしいでしょうか。 |
| 0:59:23 | 中国電力の佐々木です。衛藤先ほどのスクラバ容器の温度計の位置について回答させていただきます。 |
| 0:59:31 | スクラバ容器の |
| 0:59:33 | 温度計につきましては、容器の表面に、 |
| 0:59:36 | 取り付けられていまして高さとしては、駆液相の部分を測定しております。以上です。 |
| 1:00:26 | 規制庁のヨシツグですけど液相温度上がってる。 |
| 1:00:30 | そそういう説明でしたか。 |
| 1:00:40 | 中国電力の佐々木です。ご認識の通りです。以上です。 |
| 1:01:00 | あと規制庁による出席です |
| 1:01:02 | 外壁ついてるんだけど、液相の |
| 1:01:05 | 温度をはかっている。 |
| 1:01:08 | そういう説明でしたか。 |
| 1:01:12 | 中国電力の福間です。 |
| 1:01:16 | 液相というのはよ、容器の温度をはかっております、要素の温度計がついているところが液相の部分に相当するところ。 |
| 1:01:24 | にあるものというところです。 |
| 1:01:27 | 以上です。 |
| 1:01:34 | 規制庁の井関大戸認識は一緒だったんですけど、それは目的はどっちの温度かっていうか、スクラバー |
| 1:01:42 | 水の温度はっていうんでしょうか。 |
| 1:01:55 | 中国電力の福間です。容器の温度をはかっているものと認識しております。 |
| 1:02:01 | 以上です。 |
| 1:02:24 | 規制庁仲村です。 |
| 1:02:28 | 容器の温度上がっていると理解しましたそのの |
| 1:02:33 | 皆さんベントガス数が入ってきたときには、 |
| 1:02:38 | 液相に入ってるって、気相に出ていくわけですけど、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:02:44 | そうすると全体が一様に上がるから、 |
| 1:02:48 | 容器が全体が、 |
| 1:02:52 | 池永の容器を測ってるという理解でよろしいですか。 |
| 1:03:14 | 中国電力の福間です。考え方としましては、比較表の、 |
| 1:03:21 | 50、監視の考え方ですけども比較表の 56 ページを、 |
| 1:03:25 | お願いいたします。 |
| 1:03:30 | 56 ページのですね、 |
| 1:03:32 | 下の下から、 |
| 1:03:37 | 下の実線部になるんですけどもまた書き以降ですね。 |
| 1:03:41 | また書きのところで書いておましてスクラバ容器温度計にて、衛藤飽和温度までですね、上昇することを監視することで、 |
| 1:03:49 | ガスがですね、容器に導かれていることを監視することを目的として設置してございます。 |
| 1:03:56 | 以上が監視の考え方になります。 |
| 1:03:59 | 以上です。 |
| 1:04:09 | 中国電力の福間です。衛藤。 |
| 1:04:11 | 失礼いたしました。 |
| 1:04:12 | 回答が漏れております仲村さんのおっしゃっているご認識。 |
| 1:04:17 | も、そこはないかと考えております。以上です。 |
| 1:04:50 | 規制庁仲間です先ほどご説明ちょっと、 |
| 1:04:53 | なんですけど要はその容器全体を測ることで、温度が全体的に上がっていくので、その辺りをもってそのスクラビング水が、 |
| 1:05:03 | 方面上昇したことを、 |
| 1:05:06 | を監視するっていうことでよろしいですね。 |
| 1:05:16 | はい。中国電力の福間です。ご認識の通りです。以上です。 |
| 1:05:24 | 成長に応じてですよ。要は、間接的だけでも中の温度を外の容器の温度で上がっていくっていう、いうことでよろしかったですね。 |
| 1:05:37 | はい。中野中国電力の福間です。なんかの温度を外で測っております。基本的には金属で容器できておりますので、衛藤、大きな温度の差はないものと考えております。以上です。 |
| 1:05:55 | 何か市町において、まさにそこが聞いたけど、電通の、要は熱伝達のある金属、 |
| 1:06:04 | だから、それで監視できるっての、何か、それはどこか説明あるでしょうか。 |
| 1:06:15 | 中国電力の福間です。記載としては、 |
| 1:06:18 | ございません。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 1:06:20 | 以上です。 |
| 1:06:22 | 規制庁の伊勢で補足でもいいのでちょっとその辺を少し補足していただきたいんですけども。 |
| 1:06:28 | よろしいでしょうか。 |
| 1:06:32 | 中国電力の福間です。記載箇所を検討いたしましてその旨、記載するようにいたします。以上です。 |
| 1:06:40 | 規制庁井関ですよろしく申し上げます。 |
| 1:06:44 | 市長の井関です。それでは後半の方の説明をお願いします。 |
| 1:06:54 | 中国電力の植田です。 |
| 1:06:56 | それでは3ポツフィルター性能のところから説明を始めたいと思います。比較表の69ページをお願いします。 |
| 1:07:07 | 3ポツ、フィルター性能に、 |
| 1:07:09 | フィルター性能、 |
| 1:07:11 | のチェックをでご説明いたします。 |
| 1:07:16 | こちらにつきまして、島根2号機の特徴、 |
| 1:07:20 | なります柏崎7号とフィルター設計メーカーが異なっておりまして、フィルター設計の方針が異なるため、比較表については東海第2との比較を、 |
| 1:07:32 | ご説明しております。 |
| 1:07:34 | なお、東海第2との主な相違につきましては、 |
| 1:07:38 | インゼオライトフィルターが別容器であることによるものとなっております基本的には設計メーカーは同じですので、 |
| 1:07:47 | その設計方針は同じものとなります。 |
| 1:07:50 | それではご説明させていただきます。3.1.1に、エアロゾルの除去原理を示しております。 |
| 1:07:59 | エアロゾルは、主に遮り効果、拡散効果、 |
| 1:08:03 | 慣性衝突効果により、こちらのこれらの効果の重ね合わせで、 |
| 1:08:09 | エアロゾルを捕集するものとなっております。 |
| 1:08:17 | 74ページをお願いします。 |
| 1:08:23 | 図3-6を用いまして、ベンチュリスクラバにおける、 |
| 1:08:27 | 除去原理を説明いたします。 |
| 1:08:30 | 図中の①の部分で、ベンチュリノズル下方よりベントガスがベンチュリノズル内に流入します。 |
| 1:08:39 | ②の部分で、 |
| 1:08:41 | ベンチュリモデルに絞りを設けておりまして、こちらでベントガスが加速されま |
| | す。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 1:08:48 | 加速した際の、 |
| 1:08:50 | に発生する負圧により、③-1 で、スクラビング水、ベンチュリノズルの周りのスクラビング水が吸入され、 |
| 1:08:59 | ガス中に水滴として噴霧されます。 |
| 1:09:04 | ④のあたりで噴霧した微小粒子とエアロゾルが、 |
| 1:09:10 | 速度差により衝突することで、ベントガスに捕集されに含まれるエアロゾルが液滴内に捕集されます。 |
| 1:09:18 | その後、⑤に設けております。 |
| 1:09:22 | カバープレート、 |
| 1:09:23 | により、次。 |
| 1:09:25 | ベントガスと液滴の方向が変わり、エアロゾルはスクラビング水中に保持される。 |
| 1:09:31 | といった除去原理となります。 |
| 1:09:35 | 75 ページをお願いします。 |
| 1:09:38 | (5)で、金属フィルターにおけるエアロゾルの除去原理について説明します。 |
| 1:09:45 | 金属フィルターの除去原理は先ほど説明いたしました、さえぎり、拡散、慣性衝突効果の重ね合わせにより、エアロゾルを金属線表面。 |
| 1:09:56 | に付着させて補修しております。 |
| 1:10:03 | 78 ページをお願いします。 |
| 1:10:07 | (2)で、ベンチュリスクラバにおけるヨウ素の除去についてご説明いたします。 |
| 1:10:15 | スクラビング水中に添加している薬品との化学反応により、ベントガス中に含まれる無機ヨウ素をスクラビング水中に捕集しております。 |
| 1:10:27 | 79 ページをお願いします。 |
| 1:10:31 | (3)、腎臓ライト容器におけるヨウ素の除去についてご説明いたします。 |
| 1:10:37 | 銀ゼオライト容器では内部に収納されています銀ゼオライトフィルター。 |
| 1:10:44 | に設けております吸着剤との化学反応により、有機ヨウ素を捕集しております。 |
| 1:10:53 | 81 ページをお願いします。 |
| 1:10:57 | 3.2 に、 |
| 1:10:59 | ベント実施中に想定する運転範囲を示します。 |
| 1:11:04 | こちらでお示しております各運転範囲について、後程ご説明します 3.3 項で、除去性能を確認しております。 |
| 1:11:15 | こちらで規制ん記載の適正化を行った箇所がございますので、ご説明いたします。 |
| 1:11:20 | 表 3-2。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 1:11:22 | の下の方に記載しております。注記*の中身になりますが、原子炉ほぼ静定した時の原子炉格納容器圧力 100kPa 揭示。 |
| 1:11:35 | といった記載がございまして、 |
| 1:11:37 | 補正では 100kPa について、 |
| 1:11:40 | マスキングをしておりましたが、こちらについてはマスキング不要ということで、マスキング範囲から除外しております。 |
| 1:11:50 | 82 ページをお願いします。 |
| 1:11:53 | 3.3 で、性能検証試験の結果をご説明しております。 |
| 1:11:59 | 性能検証として、過去実施した JAVA 試験、JAVApplus 試験において、フィルター性能、除去性能が確認されている範囲に、 |
| 1:12:10 | 先ほど 3.2 項でご説明いたしました運転範囲がほぼ含まれていることをもって性能を確認しております。 |
| 1:12:23 | 100 ページをお願いします。 |
| 1:12:29 | こちらで 1 例として、エアロゾル除去性能のうち、ガス流速に対する評価を説明します。 |
| 1:12:36 | 3-12 に、ベンチュリノズルにおけるガス流速に対する除去係数の試験結果を示しております。 |
| 1:12:44 | 図中の赤破線の内側が、 |
| 1:12:48 | ベンチュリノズル部で想定する実際の運転範囲として想定しているガス流速の範囲になります。 |
| 1:12:55 | 試験結果よりこの範囲全域において、要求性能である DF 値を満足しておりますので、ベンチュリ乗るノズル部で想定されるガス流速の範囲について、 |
| 1:13:07 | 除去性能が確認されているものとなります。 |
| 1:13:11 | 以降他のパラメーターについても同様に確認しております。 |
| 1:13:18 | 106 ページをお願いします。 |
| 1:13:21 | (2) に、ヨウ素除去性能試験結果を示しております。 |
| 1:13:27 | 有機ヨウ素の除去性能についても、1 例でご説明いたしましたガス流速と同じ確認となりますが、 |
| 1:13:34 | 実機と試験装置では、 |
| 1:13:37 | 銀ゼオライトフィルターの吸着ベッド形状が異なるため、108 ページに記載しております式により補正した後確認しております。 |
| 1:13:47 | 108 ページをお願いします。 |
| 1:13:50 | 108 ページのマスキング範囲内に記載しております式によって、 |
| 1:13:56 | JAVApplus 試験で使用した。 |
| 1:13:59 | 吸着ベッド厚さを実機の厚さで補正して、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:14:03 | その結果を図 3-20 に示しております。 |
| 1:14:12 | 112 ページをお願いします。 |
| 1:14:16 | 3.3. 4 に、 |
| 1:14:19 | スクラバ容器と銀ゼオライト容器を継続使用することによる除去性能上の影響について検討しております。 |
| 1:14:28 | 影響評価のうち、特徴となるものについて説明いたします。 |
| 1:14:34 | 113 ページをお願いします。 |
| 1:14:37 | bポツ、金属フィルター部で想定される事象といたしまして、 |
| 1:14:42 | 金属フィルターで捕集されたエアロゾルが蓄積すると。 |
| 1:14:46 | 崩壊熱によりフィルター部の温度が上昇し、放射性物質の融点沸点を超えた場合に、 |
| 1:14:53 | ベントガスが、 |
| 1:14:55 | 下流に、 |
| 1:14:56 | 放出されることが考えられます。 |
| 1:14:59 | これに対して、 |
| 1:15:00 | 島根 2 号機では、ベント停止後も窒素ガスパージを継続するため、金属フィルターは窒素ガスにより冷却されております。 |
| 1:15:10 | この窒素ガスでの冷却を考慮して、温度を確認したところ、再浮遊が起こるような温度に対し十分に低くなることを確認しております。 |
| 1:15:20 | また、窒素ガスの供給が停止した場合においても、金属フィルターの温度がエアロゾルの再浮遊が起こるような温度を下回っていることを確認しております。 |
| 1:15:35 | 116 ページをお願いします。 |
| 1:15:39 | (5) 吸着剤の容量減少のところに黄色 8 分分がございまして、 |
| 1:15:46 | こちらについて、用語の統一のため補足から補修、適正化を行っております。 |
| 1:15:56 | 121 ページをお願いします。 |
| 1:16:00 | 4 ポツに、設備の維持管理の方法について示しております。 |
| 1:16:06 | 点検方法について、機械設備、電気設備、計装設備ごとの点検内容とその周期を示し、 |
| 1:16:15 | 各 |
| 1:16:18 | 機械品についてはそれぞれ細かい点検内容を記載しております。 |
| 1:16:24 | なお、周期については、今後の保全活動の中で適切に見直していくこととしております。 |
| 1:16:34 | 126 ページをお願いします。 |
| 1:16:39 | (2) 試験方法。 |
| 1:16:41 | のところに、 |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:16:43 | 島根 2 号機の特徴がございます。 |
| 1:16:46 | 島根 2 号機では、 |
| 1:16:48 | 自主対策設備であるドレーン移送ポンプの機能について、 |
| 1:16:52 | 定期事業者検査としてではなく、プラント停止中に行う点検の中の機能確認として行うこととしております。 |
| 1:17:03 | 以上が比較表の説明となります。 |
| 1:17:09 | 続きまして、 |
| 1:17:13 | N-S2-ほか-062。 |
| 1:17:18 | 先行審査プラントの記載との比較表、括弧格納容器フィルターベント系の設計の比較表を用いて、補足説明資料の |
| 1:17:29 | ご説明をさせていただきます。 |
| 1:17:34 | 2 ページの方をお願いします。 |
| 1:17:38 | 補足 2 につきましては、 |
| 1:17:40 | 島根 2 号機は、 |
| 1:17:42 | 銀ゼオライトフィルターを別の容器で置いているといった相違になります。 |
| 1:17:50 | 3 ページをお願いします。 |
| 1:17:54 | 補足 16 についても先ほどと同じく、銀ゼオライト容器を設けている。 |
| 1:18:00 | といった違いになります。 |
| 1:18:03 | 補足の島根 2 号機の補足の 17 につきましては、島根 2 号機がスクラバ容器を 4 個並列で構成する設計としておりますので、その影響について記載しております。 |
| 1:18:18 | その下の相違点ですが、 |
| 1:18:21 | 島根 2 号機のスクラバ容器の入口配管は通常水位より高い位置でスクラバ容器と接続しておりまして、 |
| 1:18:30 | 容器外の入口配管へスクラビング水が流入することはない設計としており、 |
| 1:18:35 | 容器外の入口配管にスクラビング水が流入することによる影響はないのでこの資料をつけておりません。 |
| 1:18:45 | 補足の 20 につきましては、先ほどの員数を来島容器を別置きの容器としては言いますということと、 |
| 1:18:55 | 強度計算について現状ライト容器についても行っていますという。 |
| 1:19:00 | ところとなります。 |
| 1:19:03 | 補足の 21。 |
| 1:19:06 | 4 ページをお願いします。 |
| 1:19:08 | 補足の 21 につきましては、島根 2 号機の排水設備補給設備は自主対策設備としているため、 |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:19:18 | 設定根拠をお示しております。添付資料 6-1-1 の 5-7 に記載しないためこちらにドレン移送ポンプの設定根拠を記載させていただいております。 |
| 1:19:30 | 5 ページをお願いします。 |
| 1:19:33 | 補足の 26。 |
| 1:19:35 | につきましては、 |
| 1:19:37 | 先ほどフィルター性能のところでご説明しました通り、 |
| 1:19:41 | 島根 2 号機では JAVA 試験及び JAVA 試験プラス JAVApplus 試験の試験結果に基づいて装置設計をしており、その適用性を記載しております。 |
| 1:19:53 | 補足の 30 につきましては、後日、説明いたします。別紙の 1 で、枝管に対する混合ガスの蓄積強化を記載しており、この評価方法等を補足するため当該資料を作成しております。 |
| 1:20:08 | 内容については次回別紙 1 のご説明とあわせて、 |
| 1:20:12 | ご説明いたします。 |
| 1:20:14 | 補足の 31 につきましては、つまり 2 号機はフィルターベント実施中においても、原子炉補機代替冷却系を使用するため、 |
| 1:20:24 | この運用について説明資料を作成しております。 |
| 1:20:30 | 続きまして補足説明資料、 |
| 1:20:34 | の方を説明させていただきます。 |
| 1:20:44 | 附属説明資料については島根 2 号機の特徴となるもののうち最も特徴的であるとと考えておりますスクラバ容器の個数の影響についてと、 |
| 1:20:55 | 設置許可審査時から評価等を追加したものについて抜粋して説明させていただきます。 |
| 1:21:06 | それでは N-S II - 補 - 011 回 05 - |
| 1:21:13 | 70 ページをお願いします。 |
| 1:21:17 | 補足の 11 です。 |
| 1:21:20 | こちらについては設置許可審査時から設計進捗により変更がございますので、そちらをご説明させていただきます。 |
| 1:21:28 | 78 ページをお願いします。 |
| 1:21:34 | 1.5. 3 に汎用電動工具による操作性向上について説明しております。 |
| 1:21:42 | 設置許可審査時においては、電動モーターにバッテリーを接続し、操作できることを説明しておりましたが、その後新先行審査プラントと同様に、汎用の電動工具による操作が可能であることが確認できたため、 |
| 1:21:57 | 補助操作について、電動モーターから汎用電動工具による操作に変更しております。 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:22:04 | なお、電動工具を用いた操作は、技術的能力等の手順において期待するものではなく、 |
| 1:22:11 | 負担軽減を目的とした自主的な設備となります。 |
| 1:22:16 | 以上が補足 11 の変更となります。 |
| 1:22:21 | 続きまして、122 ページをお願いします。 |
| 1:22:28 | 補足の 17 です。こちらに先ほど少しご説明させていただいた内容も含まれますが、スクラバ容器の個数の違いによる影響についてを記載しております。 |
| 1:22:39 | 島根 2 号機は、図 1 に示す通り、スクラバ容器を複数、 |
| 1:22:44 | 設置する構成としており、 |
| 1:22:46 | 流量がばらついた場合に除去性能が満足できない可能性があることから、その影響について確認しております。 |
| 1:22:54 | 123 ページをお願いします。 |
| 1:22:59 | 123 ページ真ん中付近にベントガスの流量のばらつきが生じた場合に、 |
| 1:23:05 | 考えられる影響を記載しております。(1)から(4)について、 |
| 1:23:11 | 128 ページ以降で詳細に、 |
| 1:23:14 | 検討しておりますのでこちらを説明させていただきます。 |
| 1:23:21 | 128 ページをお願いします。 |
| 1:23:25 | 3 ポツ、ベントガス流量のばらつき評価において、 |
| 1:23:29 | 各容器でどの程度ばらつきが生じる可能性があるのかを評価しております。 |
| 1:23:36 | 129 ページ以降で、先ほどの(1)から(4)に対する影響を評価しております。 |
| 1:23:44 | 129 ページをお願いします。 |
| 1:23:47 | (1)想定している運転範囲からの逸脱については、ベンチュリノズル部、金属フィルター分のばらつきを考慮した運転範囲。 |
| 1:23:58 | 図 1 でいう青点線の内側、 |
| 1:24:01 | においても、除去性能を満足しており、問題ないことを確認しております。 |
| 1:24:08 | 130 ページをお願いします。 |
| 1:24:12 | (2)エアロゾルによる金属フィルターの閉塞についても、ベントガス流量のばらつきにより、一部の金属フィルタへのエアロゾル移行量が増加した場合においても、 |
| 1:24:24 | 金属フィルターの容量に十分な余裕があり、閉塞しないことを確認しております。 |
| 1:24:31 | (3)、スクラビング水のpHへの影響についても、 |
| 1:24:36 | ベントガス流量のばらつきにより、一部のスクラバ容器への、 |
| 1:24:41 | 移行量が、 |
| 1:24:42 | 放射性物質の移行量、 |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 1:24:45 | 3、3の移行量が、 |
| 1:24:47 | 増えた場合においても、特定の8日で、 |
| 1:24:50 | 十分な医薬品の量を有しておりアルカリ性を維持できることを確認しております。 |
| 1:24:58 | 131ページをお願いします。 |
| 1:25:01 | (4)スクラビング水の影響についてです。 |
| 1:25:05 | ベントガス流量のばらつきが生じた場合においても、 |
| 1:25:09 | スクラバ容器全体での蒸発量は同等であり、 |
| 1:25:14 | 各スクラバ容器は、連結管、 |
| 1:25:17 | 申しわけない連絡管で接続しており、 |
| 1:25:20 | 水位が基準となる設計としており、影響はないものと考えております。 |
| 1:25:26 | 以上より、スクラバ容器個数による影響はないものと考えております。 |
| 1:25:32 | 以上が補足の17となります。 |
| 1:25:36 | 続きまして、補足の19。 |
| 1:25:40 | 149ページをお願いします。 |
| 1:25:43 | こちらの資料につきましては設置許可審査時から評価を追加しております。 |
| 1:25:51 | 補足の19では、ベント実施時に発生する荷重を、 |
| 1:25:55 | 整理し、その影響について確認しております。 |
| 1:25:59 | 150ページをお願いします。 |
| 1:26:02 | 150ページのAぽつからCぽつに示す荷重が、ベント実施時には発生すると考えられます。 |
| 1:26:11 | これらの荷重について、容器と内部構造物に対して、その影響を確認することとしております。 |
| 1:26:18 | 次ページ以降で、 |
| 1:26:20 | スクラバ容器自体に対する評価を示しております。なお、内部構造物の評価については、後程説明します補足20に含まれております。 |
| 1:26:33 | 151ページをお願いします。 |
| 1:26:35 | 2ポツで1に、 |
| 1:26:38 | 先ほどのポツ、スクラビング水の放出によるクリアリング荷重による影響についてを示しております。 |
| 1:26:47 | スクラバ容器内の圧力はクリアリング荷重による圧力を考慮しても、最高使用圧力以下であり、最高使用圧力に対する強度評価に包絡されるため、 |
| 1:26:58 | Aポツによる影響はないものと考えております。 |
| 1:27:03 | 152ページをお願いします。 |
| 1:27:06 | 2.2項に、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:27:08 | 先ほどのbポツ、窒素ガス紛失時のクリアリング荷重による影響を、 |
| 1:27:13 | について示しております。 |
| 1:27:16 | 窒素ガス封止辻地方形成による荷重等、 |
| 1:27:20 | スクラバ容器内面に荷重が作用しますが、窒素ガスフジキ方は瞬時に水面に到達することから、 |
| 1:27:28 | 地方の膨張収縮による圧力脈動による影響は小さいと考え、 |
| 1:27:34 | られることから、 |
| 1:27:36 | いう影響は軽微であると考えております。 |
| 1:27:40 | 続きまして 2.32cポツ、蒸気噴出時の蒸気凝縮による荷重による影響を示します。 |
| 1:27:48 | 運転環境を模擬した試験において、計測された圧力変動は黄色破損を生じさせるような変動ではなく、最大値が作用した場合においても、 |
| 1:28:00 | 先ほどご説明いたしました 2.1 項、ベントガス紛失時のクリアリング荷重の評価の、に包絡されるため影響はないものと考えております。 |
| 1:28:12 | 以上が補足の 19 となります。 |
| 1:28:17 | 続きまして補足の 20、 |
| 1:28:20 | スクラバ容器及び銀ゼオライト容器の内部構造物の強度計算についてご説明いたします。159 ページお願いします。 |
| 1:28:30 | こちらについても設置許可審査Gでの評価から、 |
| 1:28:35 | 一部評価をふやしておりますのでご説明させていただきます。 |
| 1:28:40 | 設置許可審査時においては、 |
| 1:28:44 | 162 ページお願いします。 |
| 1:28:48 | 設置許可審査時においては、162 ページの図 2 に示しております丸野い。 |
| 1:28:55 | P1、 |
| 1:28:56 | 入口配管。 |
| 1:28:57 | 2 分期間に対する評価を行って行っていました。 |
| 1:29:02 | 設工認においては、 |
| 1:29:04 | この図でいう、紫色の範囲で囲われているバウンダリーとなる範囲について、 |
| 1:29:10 | 強度評価を行っております。 |
| 1:29:13 | このバウンダリーが維持できない場合に、各フィルターをバイパスする恐れがあるためこちらの部位を選定しております。 |
| 1:29:21 | 165 ページお願いします。 |
| 1:29:27 | 165 ページの表 3 に、 |
| 1:29:30 | の評価方法に示す荷重、 |
| 1:29:34 | を用いて、各教科部位について許容力以下であることを確認しております。 |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 1:29:40 | 166 ページをお願いします。 |
| 1:29:44 | 兵庫に、各部位の許容力を示しております。 |
| 1:29:48 | これらの許容応力は、設計建設規格に基づいて設計しております。 |
| 1:29:54 | 174 ページをお願いします。 |
| 1:30:01 | 1.5 に評価結果を示しております。 |
| 1:30:04 | 各部位の評価結果を表 9 から表 13 に示しております、 |
| 1:30:10 | それぞれ許容長谷応力は許容力以下であり、構造評価上問題ないことを確認 させていただきます。 |
| 1:30:20 | 印ゼロライト容器についても評価の流れにつきましては同様であるため説明 は割愛させていただきます。 |
| 1:30:29 | ここで説明者を交代させていただきます。 |
| 1:30:36 | 中国電力のミナミダテです。 |
| 1:30:39 | 通しの 289 ページをお願いいたします。 |
| 1:30:44 | 補足の 31。 |
| 1:30:47 | 格納容器イベントに、 |
| 1:30:49 | 伴う一時退避期間中における大型送水ポンプ車の運転についてご説明させて いただきます。 |
| 1:30:56 | 本資料の内容につきまして、設置許可の有効性評価の補足説明資料としてご 説明させていただいている内容にはなるんですけども、 |
| 1:31:05 | こちら他社がつけてない資料ということと、あとは本資料で説明します、設備対 策側の方ですね、有効性評価で説明したときよりも、 |
| 1:31:17 | 少し詳しいものとしておりますので、説明させていただきます。 |
| 1:31:23 | 有効性評価シナリオの |
| 1:31:25 | 雰囲気、 |
| 1:31:27 | 雰囲気圧力温度による静的負荷、 |
| 1:31:30 | 確認。 |
| 1:31:31 | 格納容器過圧過温破損の、 |
| 1:31:34 | 残留熱代替除去系を使用しない場合においては、 |
| 1:31:37 | 燃料プールの冷却を停止した場合、燃料プールの温度が上昇し、燃料プール 冷却系の最高使用温度を超過することになり、 |
| 1:31:47 | 再起動が困難になる可能性があることから、一時待避期間中においても、 |
| 1:31:52 | 大型送水ポンプ車及び移動式代替熱交換設備で構成する。 |
| 1:31:58 | 原子炉補機代替冷却系による燃料プール冷却を、 |
| 1:32:02 | 継続する必要があります。 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:32:04 | で、一井田井期間中には、放射線が高く、燃料補給を実施する作業員の被ばく量が多くなることが想定されることから、 |
| 1:32:13 | 当該期間中に燃料を補給する燃料補給を行うことなく、大型送水ポンプ車の継続運転が可能なよう、運用面及び設備面について対策を講じます。 |
| 1:32:27 | 運用面につきましては、大型送水ポンプ車の流量を一時待避期間中に必要となる、流量に絞って運転することで、 |
| 1:32:36 | 燃料もひよ燃料補給で、一時退避期間である 11 時間 30 分を超える 15 時間 50 分の運転を可能とします。 |
| 1:32:47 | 当市の 290 ページをお願いいたします。 |
| 1:32:54 | 設備面についても、自主対策設備として可搬型の燃料タンクを配備することにより、 |
| 1:32:59 | 運用面の対策と合わせることで、17 時間 10 分の |
| 1:33:04 | 燃料補給運転を可能とすることにします。 |
| 1:33:08 | なお、可搬型の燃料タンクは、通常時は空保管としまして、 |
| 1:33:12 | 一時退避完了までに、大型送水ポンプ車に接続及びタンクローリーにより補給を行います。 |
| 1:33:22 | 可搬型燃料タンクの設置位置につきましては、図 1 に記載していますように、 |
| 1:33:28 | 大型送水ポンプ車積載の日の、2 の車載の燃料タンクの上部とし、水頭差により、 |
| 1:33:36 | 大型送水ポンプ車の原動機永久燃料を給油する設計としております。 |
| 1:33:42 | 運用につきましては原子力災害手順書に整備します。 |
| 1:33:47 | 補足の 31 の説明については以上となります。 |
| 1:33:55 | 中国電力の植田です。 |
| 1:33:57 | 以上が本日の説明内容となります。 |
| 1:34:14 | 規制庁仲間ですすいません最後の家族の 31 位のところって、これ、 |
| 1:34:19 | 可搬型燃料タンクから武漢ってこれってもう積んであるってことって、よろしいですかね。 |
| 1:34:30 | 中国電力ミナミダテです。こちらの可搬型の燃料タンクにつきましては、 |
| 1:34:39 | 大型送水ポンプ車を移動し、原子炉補機代替冷却系として使用する場所に設置した後にですね、 |
| 1:34:50 | 格納容器フィルタベントのベントをするという、時までの間に手で運んで持って行って、し、車両の上に |
| 1:35:01 | 仮設といいますか乗つけて、接続すると。 |
| 1:35:05 | そういう使い方になっておりますので、通常の |
| 1:35:09 | 通常時、保管時から |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:35:12 | 大型送水ポンプ車に接続してあるようなものでは |
| 1:35:16 | ものではありません。以上です。 |
| 1:35:33 | 規制庁ナカムラさん承知しましたんで、 |
| 1:35:36 | ただいま、別のところに保管してあって、連動するってなった時までには、 |
| 1:35:42 | 大和田層力所に積み込むってことでよろしいですかね。 |
| 1:35:48 | 中国電力ミナミダテです。ご理解の通りです。 |
| 1:36:15 | 院長の吉崎です最後補足でありなしのところ、 |
| 1:36:20 | 今回その補足の 11 とか 17 とかを説明してもらったんですけど、 |
| 1:36:25 | 許可から追加になった資料と、 |
| 1:36:31 | もう許可と変わってないんだけど、再度説明した資料がごちゃごちゃになってたような気がするんですけど。 |
| 1:36:37 | 今回説明してもらったやつは全部、 |
| 1:36:40 | 変更したもの。 |
| 1:36:41 | ですから、何か |
| 1:36:42 | ちょっとよくわからなかったんですけど。 |
| 1:36:48 | 中国電力の植田です。 |
| 1:36:51 | 1 回説明させていただいた。 |
| 1:36:53 | 補足の 11。 |
| 1:36:56 | 補足の 10、 |
| 1:36:59 | 9、補足の 20 については、 |
| 1:37:02 | 設置許可審査時から一部評価を追加したものと、設計進捗により追加したものととなります。 |
| 1:37:12 | 補足の 17 につきましては、 |
| 1:37:14 | 設置許可審査時と同等の資料。 |
| 1:37:17 | 特に新しい評価内容等はふやしておりませんが、 |
| 1:37:22 | 島根 2 号機の特徴となる部分と考えましたので、再度ご説明させていただいたものとなります。 |
| 1:37:29 | 以上です。 |
| 1:37:33 | 中国電力のミナミダテです。補足説明資料の 31 につきましては、 |
| 1:37:41 | この設備面の対策の方でタンク容量ですとかあとタンクの保管方法であったりその辺について、詳細に記載している。 |
| 1:37:50 | というものでご説明させていただきました。 |
| 1:37:59 | 規制庁の吉武ですわかりました 17 はだから許可から変わってないけど、念のためにもう一度っていうことで、 |
| 1:38:07 | 理解をしました。 |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:38:09 | 詳細。 |
| 1:38:15 | あ、規制庁ナカムラさんの今回説明されなかったものの中、 |
| 1:38:20 | んなものを、は、許可から変更。 |
| 1:38:25 | 校内新たに追加されたものとか、 |
| 1:38:27 | 内容を詳細化してもらってないって思ってよろしいですか。 |
| 1:38:35 | 中国電力の植田です。 |
| 1:38:37 | 基本的にはご認識の通りで、設置許可審査においてご説明させていただいた、まとめ資料別添資料 1 の内容を、 |
| 1:38:47 | 使って、設置資料を作成しております。その中で先行審査プラントの記載を参考に少し表現等構成を見直した部分がございますが、 |
| 1:38:58 | 基本的には、もうそのまま評価内容はそのまま記載させていただいている。 |
| 1:39:04 | おります。以上です。 |
| 1:39:19 | 規制庁中間ですわかりました少々お待ちください。 |
| 1:39:28 | 規制庁の吉武最小のところの 11、補足の 11 で、遠藤宏武に輸送させ工場は、 |
| 1:39:37 | 補足の 78 ページ。 |
| 1:39:40 | これは、この 1-5-3 を、 |
| 1:39:43 | 丸ごと追加したのかそれともその工具のところの、 |
| 1:39:47 | 名称だけを変えたのかというどちらですか。 |
| 1:39:54 | 中国電力の上田です。こちら補足 11 の資料につきましては、先行審査プラントの構成に合わせて作り込んでいた過程において、 |
| 1:40:04 | 1.5. 3 の項目を追加しております。設置許可審査時には、 |
| 1:40:11 | このモックアップ試験の 76 ページ等のモックアップ試験の内容等の一部に電動モーターを用いた操作が可能である旨を記載しておりました。以上です。 |
| 1:40:51 | 中国電力の植田です。先ほどの、 |
| 1:40:54 | 補足説明資料の比較表で少し |
| 1:40:57 | オチアイがございましたので訂正させていただきます。 |
| 1:41:06 | 補足の |
| 1:41:10 | 補足の 23。 |
| 1:41:12 | FPの放射性壊変による被ばく評価の影響について、設工認審査において追加させていただいておりますので、 |
| 1:41:22 | ここでご説明させていただいてもよろしいでしょうか。 |
| 1:41:30 | 規制庁中村ですよろしく申し上げます。 |
| 1:41:34 | 中国電力の武内です。補足の 23 になりますが、こちらのタイトルの通り放射線改変によって麻痺FPが気圧に変わった。 |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:41:47 | 等の形でフィルタに捕集されたFPが、 |
| 1:41:53 | 突然開閉によって変わって再浮遊していく、そういったものが、評価に影響あるかどうかを示した資料でございます。 |
| 1:42:01 | 結論としては、補足の 23-3。 |
| 1:42:07 | 221 ページの 2.4 に記載していますが、 |
| 1:42:11 | 再浮遊する。 |
| 1:42:12 | ものに、が、もともと放置されるきが数に対して、割合はかなり小さいものでございますので、評価上影響はないといったもの示した資料でございます。 |
| 1:42:24 | こちらも設置許可の段階で示していなかった資料でございますが、他社の記載。 |
| 1:42:30 | を踏まえまして、今回新たに追加したものでございます。以上です。 |
| 1:42:41 | 規制庁の井関です令和 |
| 1:42:43 | 補足 23 を丸ごと追加した。 |
| 1:42:47 | という理解ですか。 |
| 1:42:51 | ご認識の通りでございます。 |
| 1:43:00 | 市長の井関です。わかりました。もう一度確認なんですけど今説明あった補足 23 は丸ごと追加だけでも、 |
| 1:43:08 | それ以外で追加とか何か評価を追加したやつってのは、 |
| 1:43:15 | 補足の 11 と 1920 と。 |
| 1:43:20 | 31 |
| 1:43:22 | でよろしかったですか。 |
| 1:43:28 | 中国電力の植田です。 |
| 1:43:30 | 補足の 30 についても設置許可審査時において評価についてはご説明させていただいておりましたが、特別それ用の資料については作ってありませんでしたので、 |
| 1:43:42 | 今回追加させていただいております。以上です。 |
| 1:43:51 | 瀬戸ナカムラさんの補足 30 は、 |
| 1:43:55 | 許可で説明はしてるけどその補足。 |
| 1:43:59 | そして、別紙 1。 |
| 1:44:02 | 許可の時の別添 1 に真ん中、 |
| 1:44:05 | だから追加っていうふうな、今言われ方をしたってことでよろしいですか。 |
| 1:44:13 | 中国電力の上田です。次回ご説明予定の別紙 1 の方に、枝管に対する蓄積評価を実施しております、 |
| 1:44:23 | とか、時点においてもそこを枝管に対する評価というのは実施しておりますがその考え方ですねガイドラインとの |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 1:44:33 | 上における考え方っていうのは、あまりお示しておりませんでしたので今回追加させていただいた形になっております。以上です。 |
| 1:44:55 | 規制庁中です。許可評価結果は示しているけど、その評価の考え方っていうのはちっちゃい所立てというか |
| 1:45:05 | 説明がなかったなので、補足したっていう理解でよろしいでしょうか。 |
| 1:45:12 | 中国電力の植田です。ご認識の通りです。 |
| 1:45:16 | 以上です。 |
| 1:45:21 | アクセルの井関菊川と喜田間の評価ってやったと思うんですけど、 |
| 1:45:27 | 具体的には何が違うんでしたっけ。 |
| 1:45:34 | 中国電力の植田です。設置許可の審査において、他系統との隔離に当たるところの枝管の評価を、 |
| 1:45:43 | 実施しておりましてその評価結果については、お示してはしましたが、そこに対してガイドライン上で整理はしてはしておりますが、その流れというか、 |
| 1:45:55 | その部分を説明しており、文章化して説明しておりませんが口頭で補足等をさせていただいておりますので、今回補足説明資料として改めて、 |
| 1:46:06 | 考え方を追加したものとなります。 |
| 1:46:09 | なので許可時点までのご説明内容をあくまで補足する形の資料となります。以上です。 |
| 1:46:29 | 規制庁中野江藤局の時にやってなかったとかそういうことじゃなくて評価機構として出したけど、それを改めて補足としてまとめ直したっていう理解でよろしいでしょうか。 |
| 1:46:47 | 中国電力の上田です。ご認識の通りで評価結果についてはお示してはしましたので、 |
| 1:46:53 | 記載を充実化させるという目的と補足ということで補足説明資料において説明させていただいているということです。以上です。 |
| 1:47:13 | 規制庁の井関佐野。一応、何となく理解したけど、これ、これは次回説明していただけるってことなんですかね。 |
| 1:47:23 | 中国電力の植田です。 |
| 1:47:25 | 別紙 1 の内容に関わりますので次回説明した方が、説明しやすいので、次回説明させていただければと思います。以上です。 |
| 1:47:35 | 規制庁の吉田です。はい。よろしくお願ひします。鮎川リーダーやったから、その差分というか |
| 1:47:43 | 強化の段階から何がどう変わったかっていうのを中心に、説明をお願いします。次回説明 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:47:57 | 中国電力の植田です。評価結果につきましては特に新たに評価したとかそういった何か数値を変えたということはありませんので、評価、 |
| 1:48:07 | 家評価のやり方について、記載を充実化させていったところを説明させていただこうと思います。以上です。 |
| 1:48:19 | 規制庁の伊勢です。記載の充実化ですね何か表とか、普通とかだから上手ってイメージがなかったんですけど、わかりました。 |
| 1:48:28 | はい。よろしくお願いします。 |
| 1:49:31 | あ、規制庁の吉崎です。比較表の 113 ページで、 |
| 1:49:36 | 先ほど説明あったところなんですけども、 |
| 1:49:40 | 113 ページのその影響評価の金属屑 |
| 1:49:45 | で |
| 1:49:46 | 労働の財布がっくりの温度にはならないってのは、 |
| 1:49:51 | これ何度ぐらいになる。 |
| 1:49:58 | 中国電力の植田です。 |
| 1:50:01 | ちょうどその比較表の備考欄の左側中、島根現職発電所 2 号機の記載のところになりますが、エアロゾルの再浮遊が起こるような温度として、 |
| 1:50:12 | CsOHの融点 273 度を参考として記載させていただいております。 |
| 1:50:19 | 以上です。 |
| 1:50:31 | 中国電力の植田です。実際の温度については、補足説明資料を準備していますので、ちょっと該当箇所、 |
| 1:50:38 | 探しますので少々お待ちください。 |
| 1:50:43 | わかりましたそれで、 |
| 1:50:46 | 一瞬何っていうかなかったです。 |
| 1:50:48 | 何かちょっとそれじゃお待ちしてますね。少々お待ちください。 |
| 1:50:56 | 規制庁仲村です。同じページでなお以降の下マークと確認してるというのを補足にありますかね、と、多分あるとして同じところかなと思うので、あわせてご説明いただければと思います。 |
| 1:51:12 | 中国電力の植田です。なお以降についても、同様同一資料内に記載していましたので、 |
| 1:51:19 | 少々お待ちください。 |
| 1:51:36 | 中国電力の植田です。お待たせいたしました。補足説明資料の、 |
| 1:51:41 | 通しページ 208 ページをお願いします。 |
| 1:51:49 | こちらの 2.2、1.2 項、影響評価のうち、括弧Aが窒素ガス冷却による金属フィルターの評価となっております。 |
| 1:51:59 | で、その評価結果といたしまして、2 は、通しページ 209 ページ。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 1:52:05 | の方に記載しております。 |
| 1:52:07 | 温度上昇率の温度上昇がえられますので、 |
| 1:52:12 | 財布が起こるような温度に対して十分低く抑えて、 |
| 1:52:17 | 抑えることができていると考えております。 |
| 1:52:20 | それで、際、最高使用温度に、 |
| 1:52:24 | 対して、温度上昇率で求めた温度を足し合わせたとしても、 |
| 1:52:29 | 再浮遊が起こるような運動には至らないということで問題ないことを確認したものととなります。 |
| 1:52:37 | 続きまして、括弧Bが窒素ガスを停止した場合の温度評価となります。 |
| 1:52:44 | こちらにつきましては、解析のほうを実施しております、 |
| 1:52:50 | 210 ページの方に解析の条件を記載しております。 |
| 1:52:58 | 211 ページのほうに解析モデルを記載しております、 |
| 1:53:03 | その下の文章のところに、金属フィルタ部の最高温度、 |
| 1:53:08 | 難度となったという記載をさせていただいております。この結果から、 |
| 1:53:14 | 再浮遊が起こるような運動を下回っていることを確認しております。以上です。 |
| 1:53:23 | 規制庁中間です。今の |
| 1:53:28 | 窒素ガスの冷却の、 |
| 1:53:31 | 温度上昇量が、数字書いてあってこれ、上昇量なんですけど、 |
| 1:53:39 | 一応、最高使用温度にプラス、これだけしたものが 270、あれからより低いということで、 |
| 1:53:46 | わかるんですけどその最高使用運動が、 |
| 1:53:50 | 書いてないので一応それを書いた上で、 |
| 1:53:55 | 融点より低いっていうのがいえる。 |
| 1:53:58 | と書いていただけると、わかりやすいんですけどいかがでしょうか。 |
| 1:54:09 | 中国電力の植田です。 |
| 1:54:11 | 先ほどご説明した最高使用温度に対してうふ上昇させたとしても問題ないことを付け加える形で記載を検討します。以上です。 |
| 1:54:24 | 規制庁仲間ですよろしくお願いします。 |
| 1:54:50 | 規制庁仲村です。すいません |
| 1:54:56 | は、企画書の 86 ページのJAVApplus試験の条件で、 |
| 1:55:03 | 上記割合が、この数値の範囲で示されてるんですけど、ちょっと私の方は、ちゃったら申し訳ないんですけどこの 86 ページの試験範囲、 |
| 1:55:14 | が、いわゆる弁当にして |
| 1:55:18 | 比較表 81 ページの表 3-2 の、 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:55:21 | 想定試験範囲を包絡してたら、試験の結果が妥当であるのが、試験結果から、大丈夫っていうのはいえるっていう話だと思うんですけど。 |
| 1:55:34 | 蒸気割合が、ちょっと範囲がずれてる。 |
| 1:55:39 | ように見えるんですけどこれはちょっとご説明いただけますか。 |
| 1:55:56 | 中国電力の植田です。 |
| 1:55:58 | 蒸気割合につきましては、 |
| 1:56:05 | ベント実施中に、 |
| 1:56:06 | 変動する可能性がある湯パラメーターとして評価対象としておりまして先ほどのJAVApplus試験の試験条件、 |
| 1:56:16 | のところににつきましてはJAVApplus試験の性能に、 |
| 1:56:22 | 試験条件に影響を与える因子。 |
| 1:56:25 | 要因として、 |
| 1:56:28 | 整理している項目となっていないと考えております。 |
| 1:56:32 | それ今、記載箇所を探しておりますので少々お待ちください。 |
| 1:56:55 | 中国電力の植田です。 |
| 1:56:57 | お待たせいたしました。 |
| 1:56:59 | 比較表の 80 ページをお願いします。 |
| 1:57:06 | こちらに第 1 ベントフィルタ銀ゼオライト容器におけるヨウ素除去に影響を与える主要な因子として、ベントガスの滞留時間と加熱度、 |
| 1:57:18 | を考慮する必要がある、放出しておりまして、銀ゼオライトフィルタにおけるヨウ素除去に影響を与える因子はベントガスの滞留時間と加熱度、 |
| 1:57:30 | 重要なパラメーターであると整理しております。その上で、JAVA試験JAVApplus試験の試験結果を、 |
| 1:57:38 | 用いて、 |
| 1:57:44 | 試験範囲として、滞留時間と加熱度の関係を整理した。 |
| 1:57:51 | 結果から、 |
| 1:57:53 | 除去性能を確認しているものになります。 |
| 1:57:56 | 以上です。 |
| 1:58:00 | 規制庁仲村です。これ 8 ページのご説明でベントガスの滞留時間、 |
| 1:58:05 | 過熱度って書いてあって、滞留時間というのは何か、 |
| 1:58:09 | その想定運転範囲とか、そういうところの期待は、があるんでしょうか、どっかに。 |
| 1:58:24 | 中国電力の植田です。 |
| 1:58:28 | 滞留時間につきましては、 |
| 1:58:30 | 銀ゼオライトフィルタのベッド形状に、 |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 1:58:33 | 左右されると考えておりました、比較表の 108 ページをお願いします。 |
| 1:58:41 | 一番上からの記載になりますがバシップラ試験と実機においては吸着ベッドの形状が異なっているため、ベントガスの |
| 1:58:50 | 滞留時間が異なっておりますと。 |
| 1:58:52 | そのため補正を行って、 |
| 1:58:56 | ます。 |
| 1:58:57 | 結果を補正して、その結果を、過熱度に対して機器整理しておりますので、評価上は、滞留時間が同等となるように評価をした結果に対して、運転時間、運転範囲が問題ないことを確認しております。 |
| 1:59:11 | 以上です。 |
| 1:59:43 | 中国電力の上田です。今の点少し補足させていただきますと、なので、滞留時間が同等となるように設定しておりますので運転範囲としては、滞留時間を設定せず、 |
| 1:59:56 | 過熱度のみをんで範囲として設定して確認しているものとなります。以上です。 |
| 2:00:11 | 規制庁中込サイトウ 108 ページの補正の関係を使って、同じ滞留時間として、加熱度を見られたということで、 |
| 2:00:22 | よろしいですか。 |
| 2:00:36 | 中国電力の植田です。 |
| 2:00:38 | こちらにつきましては、加熱度に対する除去性能を、 |
| 2:00:45 | 整理する中で、 |
| 2:00:49 | 滞留時間、 |
| 2:00:51 | デイリー性能が変わる恐れがありますのでそちらの |
| 2:00:55 | 値、 |
| 2:00:56 | 除去性能を補正した値で、 |
| 2:01:00 | 確認している。 |
| 2:01:02 | 滞留時間で補正してDFを、 |
| 2:01:06 | 確認している形になります。以上です。 |
| 2:01:41 | 規制庁中込先生ちょっと私の理解不足で、今加熱との影響を見るために、そのベントガス耐える時間を補正したというふうに、 |
| 2:01:50 | 言われてったんですけど 80 ページには、主要な因子として弁当の滞留時間と回数は、を考慮する必要があるというふうに記載してあって、 |
| 2:01:59 | 今の説明だと過熱度を、 |
| 2:02:02 | 見るためにベンドバースタイル時間を同じ人が構成したという説明なんですけど。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 2:02:09 | そのベントガスの滞留時間自体を因子としては見見てない。 |
| 2:02:24 | 中国電力の植田です。 |
| 2:02:26 | こちらの、 |
| 2:02:30 | 有機ヨウ素の除去性能の確認につきましては、過熱度に、 |
| 2:02:36 | 運転範囲を設定してる加熱度に対して、 |
| 2:02:39 | 設定した除去性能がえられているかというのを判断要素として、 |
| 2:02:45 | 設定を確認をさせていただいております。 |
| 2:02:48 | 確認をする際に、 |
| 2:02:51 | 実機とJAVApplus試験の装置では、別途な、主に厚さになるんですけど、 |
| 2:02:57 | 厚さが異なっていますので、滞留時滞留時間が変わってきます。 |
| 2:03:02 | 今回のフィルターの場合は |
| 2:03:06 | 反応させて補修しますので、長くベッド内に、 |
| 2:03:10 | いる方がより除去効率が高くなるかと考えております。そのため、厚さによって、 |
| 2:03:18 | 除去性能が変わってくる。 |
| 2:03:20 | ものとなりますので、 |
| 2:03:24 | 出てきた。 |
| 2:03:26 | 除去効率を熱さで補正したものに対して、 |
| 2:03:32 | 過熱度で、 |
| 2:03:34 | 運転範囲を確認しているといった流れとなります。以上です。 |
| 2:04:00 | 規制庁タナベすみません |
| 2:04:03 | 今、主要な因子って、ベントガスの会社の加熱って書いてあるけど、 |
| 2:04:08 | 加熱でみる。 |
| 2:04:11 | ていうことですかね。 |
| 2:04:14 | ご説明聞いてて、ベントガスの滞留時間、 |
| 2:04:18 | は補正して同じにして、 |
| 2:04:20 | 加熱動で見てるんで、因子としては過熱度になるのかなっていう、いうことで、 ちょっと思ったんですけどそこら辺はいかがでしょうか。 |
| 2:04:35 | 中国電力の植田です。 |
| 2:04:37 | ご認識の通りだと思っております、 |
| 2:04:41 | 原理としては、滞留時間と加熱度が容易主要な因子となりますが、今回の |
| 2:04:50 | 試験結果に対して、滞留時間が同等となるような補正を行っておりますので、 過熱度を主要なパラメーターとして、 |
| 2:05:00 | 運転範囲を確認しているといったものと考えております。以上です。 |
| 2:05:21 | 規制庁仲村ですすみません。なんで、この |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 2:05:27 | 受講率の共済収益としてはその滞留時間と加熱度だけど、試験条件が違うんでベントパス滞留時間を補正して、 |
| 2:05:37 | 過熱度だけを今、 |
| 2:05:43 | 演習として見てるという理解でよろしいですかすみません何回も。 |
| 2:05:52 | 中国電力の植田です。ご認識の通りで間違いありません。ラプラス試験の結果を確認しているのは、過熱度で確認しております。 |
| 2:06:02 | 以上です。 |
| 2:06:39 | 規制庁仲間ですちよい以上終わりました、最初ちょっと質問なんですけど、なぜ蒸気割合については |
| 2:06:51 | 運転範囲送電配当、プラスでちょっとずれがあるんですけどそこは主要な意思にはなれないので、ずっともう問題ないという理解でよろしいですか。 |
| 2:07:04 | 中国電力の植田です。ご認識の通りで、 |
| 2:07:08 | 蒸気割合が影響する可能性のあるのは、 |
| 2:07:15 | エアロゾル。 |
| 2:07:16 | の除去性能と考えておりましたそちらについては、 |
| 2:07:20 | 比較表の 103 ページのほうでガス蒸気割合に対する評価を行っておりまして問題ないことを確認しております。 |
| 2:07:28 | 以上です。 |
| 2:07:34 | 規制庁仲間ですわかりましたさんちょっと今ご説明されたちょっと説明の最初の、 |
| 2:07:43 | 80 ページには効率必要がある。 |
| 2:07:45 | として書いてあるんですけど、その状況割合出ているものに、対して |
| 2:07:50 | ちょっと、表 3 の方の注記か、どこにするか、ちょっとそこはちょっとご検討いただけたらと思うんですけど。 |
| 2:07:58 | ずれてもその意思がないので影響がないっていうようなご説明があればいいなと思うんですけど、いかが。そこは追記をいただくこと可能でしょうか。 |
| 2:08:20 | 中国電力の植田です。 |
| 2:08:22 | ご指摘の意図は理解しましたので、 |
| 2:08:26 | 重要な因子で、 |
| 2:08:28 | あるものを示すか、ないということを示すか少し検討させていただければと思います。以上です。 |
| 2:08:35 | 規制庁仲間ですよろしく願います。おそらくこの |
| 2:08:39 | 試験範囲どう送電範囲がずれてるのってこれだけだと思うので、そこはご説明いただければと思います。 |
| 2:08:46 | そうです。 |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 2:08:54 | 規制庁において先ほどちょっと質問、説明あった 108 ページの、 |
| 2:09:00 | JAVApplus試験装置と実機においては、 |
| 2:09:05 | 吸着ベッドの形状が異なるのはこれは、 |
| 2:09:09 | どれくらい異なるでしょうか。 |
| 2:09:36 | 中国電力の植田です。 |
| 2:09:38 | 補足説明資料の 248 ページお願いします。 |
| 2:09:44 | ほそくう。 |
| 2:09:47 | 説明資料の補足 26 につきましては、JAVApplus試験、JAVA試験とJAVApplus試験の適用性を示しておりまして、 |
| 2:09:56 | いえ、 |
| 2:09:59 | 148 ページに示しております表の、 |
| 2:10:03 | 一番下のところ、厚さという項目がございまして、左側が、 |
| 2:10:10 | 知見、 |
| 2:10:11 | 右側が実機の |
| 2:10:13 | 条件になっております。 |
| 2:10:15 | 以上です。 |
| 2:10:22 | 規制庁の施設が 248 ページの下が厚さの違い、これを、 |
| 2:10:28 | 構成してる。 |
| 2:10:29 | ということですか。 |
| 2:10:38 | 中国電力の植田です。 |
| 2:10:40 | ご認識の通りで、JAVApplus試験で使っている厚さで獲られた除去性能に対して、実機での厚さにおせした場合にえられる除去性能、 |
| 2:10:53 | 除去効率を、 |
| 2:10:54 | 補正を算出してそれに対する評価を行っている。 |
| 2:10:58 | ということになります。以上です。 |
| 2:11:11 | 説明わかりますそれで補正した最後その性能がどうなるかってのは、 |
| 2:11:18 | 場所でも教えてもらえますか。 |
| 2:11:28 | 中国電力の植田です。 |
| 2:11:30 | 比較表の 107 ページをお願いします。 |
| 2:11:34 | 107 ページに記載してある試験結果が、補正する前の試験結果になります。 |
| 2:11:41 | 108 ページ。 |
| 2:11:43 | のところに記載しております、図 3-20 が厚さで補正した後の、 |
| 2:11:49 | 値となります。 |
| 2:11:51 | 以上です。 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 2:12:31 | 規制庁の吉武グラフの見方なんすけど上にシフトしてることこの性能が、 |
| 2:12:36 | 上がっているとそういう理解でいいですか。 |
| 2:12:45 | 中国電力の植田です。ご認識の通りで間違いございません。以上です。 |
| 2:13:03 | きちっとして、とりあえずわかりました。 |
| 2:13:05 | 少々、 |
| 2:14:34 | 規制庁ナカムラですね比較表の 99 ページで、 |
| 2:14:40 | これ書きぶりだけなんですけど(1)のガス流速で、この結果から始まる文章の中で、 |
| 2:14:48 | ベンチュリスクラバ部にて想定する運転範囲ってのは、範囲の記載が括弧書きあってで、 |
| 2:14:54 | 金属フィルタ部にて想定する運転範囲。 |
| 2:14:57 | 全域っていうのは、これは何か括弧がついてないんですけど、これってつくれないんですか。 |
| 2:15:09 | 中国電力の上田です。 |
| 2:15:11 | 金属フィルタ分の実際の流速につきましては、設計メーカーのノウハウということで、 |
| 2:15:22 | 我々にはまだ我々は把握できてない情報となります。 |
| 2:15:26 | なので、次のページ、図 3-13、 |
| 2:15:31 | 2、 |
| 2:15:32 | お示ししている通り、規格化した値ということでパーセンテージでメーカーからは、 |
| 2:15:38 | 提示されておりまして、それに対して運転範囲がエアカーテン破線の範囲ということで確認させていただいておりますので、括弧書きで追記する内容といたしましては、 |
| 2:15:51 | パーセンテージになりますが、そ、その、それでもよろしいでしょうか。 |
| 2:16:06 | 規制庁ナカムラ |
| 2:16:08 | なぜこうなってるか、わかりましたんで全域っていうことであればはい大丈夫です。背弧までは結構です。 |
| 2:16:18 | 中国電力植田です。ありがとうございます。 |
| 2:17:53 | 規制庁仲村ですすみませんこれも書きぶりだけなんですけど |
| 2:17:58 | 比較表の 130 ページのところで表 4-4 の漏えい試験の試験条件目的方法っていうのが、 |
| 2:18:06 | あって試験圧力が書いてあるんですけど、 |
| 2:18:11 | 858kPaと、2.1Pdで、 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 2:18:17 | はわかるんですけどどっちも最高使用圧力って書いてあって、 |
| 2:18:23 | 何やにおけるっていうふうな記載とか、何か違う、この |
| 2:18:28 | 能最高使用圧力とは違うんだよっていうのが、 |
| 2:18:31 | わかるとありがたいんですけど、何か記載ご検討いただけますか。 |
| 2:18:50 | 中国電力の植田です。 |
| 2:18:52 | 衛藤。 |
| 2:18:53 | 先ほどのどの範囲が、 |
| 2:18:57 | このオリフィスの前後、 |
| 2:18:59 | がわかりにくいのご指摘の話だと。 |
| 2:19:02 | 認識しておりまして、一応今の表の4-4の中の試験目的の試験目的方法の欄に、範囲については記載しておりまして、 |
| 2:19:14 | それが最高使用圧力の範囲かっていうのが少しわかりにくい表現にはなっておりますが、 |
| 2:19:20 | 何か追記をした方がよろしいでしょうか。 |
| 2:19:50 | 中国電力の植田です。 |
| 2:19:54 | その下の図の4-2の中で、 |
| 2:19:59 | 圧力が変わる範囲について、色等で識別することでいかがでしょうか。 |
| 2:20:07 | 規制庁仲村です最高使用圧力って書いてあるところってそうだと思うんですけど |
| 2:20:15 | さっき言ったところは |
| 2:20:19 | この最高使用圧力っていう部分に追記で追記というか |
| 2:20:23 | どっかで踏まえて書いてあったんで、それが一緒に書けてあると試験目的のところには書いてあるんですけどちょっとわかりやすいかなと思うんですけど。 |
| 2:20:35 | 試験が教育のところ、どっからどこまでって中江区ってのは可能ですかね。 |
| 2:20:46 | 中国電力の植田です。 |
| 2:20:48 | ご指摘の内容は理解いたしましたので、わかりやすくなるように記載の方、 |
| 2:20:53 | 検討させていただきたいと思います。以上です。 |
| 2:20:58 | 規制庁仲村ですよろしくお願いします。 |
| 2:21:10 | 規制庁の吉崎です。 |
| 2:21:12 | 先行プラン等の資格表の |
| 2:21:17 | 何だ。 |
| 2:21:18 | 類型化っていうかね。 |
| 2:21:20 | 一番最初の遅いを類型化したやつ。 |
| 2:21:23 | の、 |
| 2:21:24 | ②なんですけど、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 2:21:27 | あれはスクラビング水、7日間補給しなくても、 |
| 2:21:31 | そういった機能維持できる設計ってあるんですけども、 |
| 2:21:34 | あらかじめ、 |
| 2:21:36 | 大気中から水配慮しているという事態って、よろしかったですか。 |
| 2:21:45 | 中国電力の植田です。通常待機時に、決められた水位に、 |
| 2:21:51 | あることを維持しておいて、ベントを実施した際においても上限下限に対して、 |
| 2:21:58 | 十分余裕があることを確認しておりますので、掛かんスクラビング水の補給をしなくても、 |
| 2:22:05 | 問題ない、入れた機能の維持ができる設計ということを確認しております。以上です。 |
| 2:22:18 | 規制庁乳井です。そそのように書いてある、あればそれでいいんですけど、 |
| 2:22:24 | 下に書いてますかね。 |
| 2:22:26 | 今野。 |
| 2:22:27 | ②に対するところで、何ページかちょっとわかんないんですけど、 |
| 2:22:39 | 中国電力の植田です。②の類型化している場所といたしましては3ページの目次のところで類型化しておりますので、通常時の水がという。 |
| 2:22:50 | 説明はございませんが、後日説明いたします別紙の中に水の話というのはさせていただきますいております、 |
| 2:23:00 | そのときの設定の仕方として通常水位からの上限をお示しすることで説明する予定しております。以上です。 |
| 2:23:12 | 市長にして、わかりました。後日になるんですね。 |
| 2:23:17 | 確かに内容は知ってるんでそうだろうな。 |
| 2:23:20 | はい、わかりました。ちょっと。 |
| 2:23:31 | 規制庁仲村ですすみませんちょっともう、 |
| 2:23:34 | 159ページのスクラム数の推移の図2-35になるんですけど、 |
| 2:23:41 | ちょっとマスキング箇所んですが、 |
| 2:23:49 | 一応、 |
| 2:23:51 | 通常水位とか、上限と書いてあるけど、下限が書いてないのはなぜです。 |
| 2:24:24 | 中国電力の植田です。 |
| 2:24:27 | 下限水位についても推計で、 |
| 2:24:30 | 管理しておりますので、この図のほうに追加させていただくことで、 |
| 2:24:36 | 検討させていただきます。以上です。 |
| 2:24:39 | 規制庁仲村ですよろしくお願いします。 |
| 2:25:03 | 規制庁中村です。とりあえず今日ご説明と反映のコメントとしては以上になりますので、コメントの確認の方をしたいと思いますのですがよろしいでしょうか。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 2:25:20 | 中国電力植田です。ただいまの画面の方共有させていただきますので少々お待ちください。 |
| 2:25:57 | 中国電力上田です。ただいま画面の方共有させていただいております。 |
| 2:26:02 | ご覧になっていただけてますでしょうか。 |
| 2:26:07 | はい。見えております。 |
| 2:26:09 | 説明をお願いします。 |
| 2:26:14 | 中国電力植田です。それでは、いただきましたコメントのほう確認させていただきます。 |
| 2:26:19 | まず、比較表 26 ページ。 |
| 2:26:22 | 連結管について記載を検討すること。 |
| 2:26:27 | 連絡管、 |
| 2:26:29 | について記載を検討すること。 |
| 2:26:33 | 続きまして、比較表 54 ページ。 |
| 2:26:38 | 備考欄の電源の記載について検討すること。 |
| 2:26:43 | 続きまして、比較表 19 ページ。 |
| 2:26:46 | 要素の炉内内蔵量。 |
| 2:26:50 | について記載を検討すること。 |
| 2:26:53 | 続きまして比較表 19 ページ。 |
| 2:26:56 | 流量制限オリフィスの位置を示すこと。 |
| 2:27:00 | 続きまして、比較表 31 ページ、図 2-6 の凡例について検討すること。 |
| 2:27:08 | 比較表 38 ページ、表 2-4 の個数の表記について検討すること。 |
| 2:27:16 | 比較表、59 ページ、スクラバ容器温度での測定の考え方について説明すること。 |
| 2:27:25 | 補足。 |
| 2:27:26 | 208 ページ。 |
| 2:27:28 | 最高使用温度に対して温度上昇率を考慮した場合でも、 |
| 2:27:35 | CsOHの融点より低いことを説明すること。 |
| 2:27:40 | 比較表 83 ページ。 |
| 2:27:43 | 第 1 ベントフィルタ銀ゼオライト容器のヨウ素除去部に、 |
| 2:27:47 | ヨウ素の除去効率に影響を与える主要な因子について、 |
| 2:27:52 | 蒸気割合の試験範囲を含めて説明すること。 |
| 2:27:58 | 各表 130 ページ、表 4-4、試験圧力の記載について検討すること。 |
| 2:28:07 | 続きまして、比較表 59 ページ、スクラビング水の水位の下限値について記載を検討すること。 |
| 2:28:15 | 以上となります。過不足等ありましたらよろしく申し上げます。 |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 2:28:38 | 中国電力上田です。No.9 について少し修正させていただければと思います。コメントの趣旨といたしましては、除去効率の影響を与える主要な因子が何なのかを、 |
| 2:28:53 | はっきりさせるということだったと思いますので、主要なECが、 |
| 2:28:58 | どれかを説明することという形で、コメントの方を修正させていただければと思います。以上です。 |
| 2:29:15 | 規制庁仲村ですすいません。さっき少年石井が何なのかという明確にするのもそうなんです。それはそれでなんですけど。 |
| 2:29:23 | 要は、その主要な因子がないものについて影響はないっていうことを説明していただきたいね。 |
| 2:29:31 | 特に蒸気割合については、試験の条件と想定運転範囲ってのがちょっと異なっているので、そこについては影響を |
| 2:29:42 | 説明していただきたいという趣旨の指摘でしたので、 |
| 2:29:47 | ちょっと前に言われたやつの方がこちらの趣旨としては、ある意味、合ってるんですけどもいかがでしょうか。 |
| 2:30:00 | 中国電力の植田です。 |
| 2:30:02 | 趣旨は理解いたしましたので、 |
| 2:30:05 | 先ほどのコメントに戻させていただきます。以上です。 |
| 2:30:35 | 中国電力の植田です。ナンバー9 のところのコメントなんですけど、先ほどの趣旨を踏まえまして、試験条件と主要なECの関係について整理すること。 |
| 2:30:47 | といった形の方がわかりやすいかなと思うんですけどいかがでしょうか。 |
| 2:31:21 | 規制庁ナカムラですツアーの内容としては、 |
| 2:31:25 | 大丈夫ですが、 |
| 2:31:29 | 基本的にはそのずれてるのって常勤割合だけなので、そこについては、ご説明はしていただければと思いますのでよろしくお願いします。 |
| 2:31:45 | 中国電力の上田です。 |
| 2:31:48 | ご指摘の趣旨は理解しておりますので趣旨に沿ったご回答となるように、資料と準備していきたいと思います。以上です。 |
| 2:32:03 | すいません中国電力の藤木です。すいません3 番目のコメントについてちょっと、 |
| 2:32:09 | ご確認させていただきたいんですけど、確認というか |
| 2:32:12 | とお話していただきたいと思うんですけど要素の炉内内蔵量という言葉の、 |
| 2:32:17 | 統一についてなんですけども、先日緊急時対策所の居住性の中で、審査ガイドの記載に合わせて炉心内蔵量、 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 2:32:26 | ということは統一させていただきましたが、この緊急時対策所に、のそもそもの審査ガイドってということでそちらの |
| 2:32:35 | 審査ガイドに記載されている言葉での信頼度に統一させていただいたんですけども、その他にも被ばくの内規ですとかでは別の炉心内蓄積量とかいった言葉でちょっと、 |
| 2:32:45 | なかなかすべての |
| 2:32:49 | 用語を統一するというのを現状ちょっとどこかで外れるっていうふうな形で難しいのかなと考えておまして、現時点でのこのフィルターベントの資料の中ではです、炉内内蔵量という言葉で統一ができています。 |
| 2:33:00 | 状態っていうふうになっておりますし、ご相談ではあるんですけど市長資料内で統一が今できてる状態ではあるので、統一、資料内での統一という形。 |
| 2:33:11 | にさせていただきます。 |
| 2:33:12 | いければというふうにも考えるんですが、いかがでしょうか。 |
| 2:33:17 | 規制庁仲村です。はい。大崎。 |
| 2:33:21 | それで先日、勤怠の居住性の説明の時に、ガイドに合わせましたという形のご説明はあったので、基本的にはその統一がとれていけば問題ないかなと思うんですけど、 |
| 2:33:35 | 以降、喜納は |
| 2:33:39 | 言ってることは同じかどうかという違いだけはちょっと把握しといていただければと思いますので、統一する分には構わないんですけど、 |
| 2:33:48 | ガイド同じものを指してるっていうのは把握しておいていただけるといいですよ、よろしくお願いします。 |
| 2:33:56 | 中国電力藤木です。了解いたしました。ちなみに遠いんさしてるものが同じかっていう話でいきますと、また今回このフィルターベントの中で使われてる内蔵。 |
| 2:34:06 | ないだろうという言葉は、 |
| 2:34:09 | 安定核種も、 |
| 2:34:11 | 含めたkg重量を表してる言葉でしたので、先日の緊急時対策所を表してるやつは放射性物質のベクレル数を表した言葉だったので、まさに物が違うので言葉は合わせない方がこの場合は、 |
| 2:34:22 | よろしいのではないかと考えております。以上です。 |
| 2:34:27 | 規制庁永見さん承知しましたはい。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 2:34:35 | 中国電力フジイケースでは、ナンバー3のコメントについては削除し、というふうに考えてもよろしいでしょうか。規制庁の笠井今ご説明いただきましたので、大丈夫です。 |
| 2:34:47 | 保険料栗栖ありがとうございました。 |
| 2:35:08 | 規制庁ナカムラですみません先ほど説明で基本的な考え方としては、読み込んでいるガイドや規程類の表現に合わせるということによろしいですか。 |
| 2:35:26 | 中国電力藤木です掘り所としているガイド等がある場合はこの要望は同じものを指しているということがわかる只野設備とかのようなものについては、当社固有の名称がありますがそういったものは、 |
| 2:35:37 | 合わせないことになるとと思いますが基本的にこのような評価に使われるような表現ですとか、そういったものについては掘り所となるガイドに色彩を合わせるべきではないかというふうに考えております。以上です。 |
| 2:35:53 | 規制庁中間です。わかりましたガイドに合わせてそれ以外は |
| 2:35:57 | 中央事業の方で、設定設定というか名称つけたものについてはその中で統一図れるようにしていただけたと思うのでよろしくお願いします。 |
| 2:36:09 | 中国電力藤木です。承知しました。 |
| 2:36:15 | はい。規制庁仲村です。それではこちらからはとりあえず以上ですけれども、何かありますでしょうか。 |
| 2:36:29 | 中国電力植田です。こちらからは特にございません。 |
| 2:36:33 | 以上です。 |
| 2:36:35 | 規制庁仲間です。はい、ではこれで、 |
| 2:36:40 | インターネットのヒアリング1回目終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。 |
| 2:36:46 | ありがとうございました。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。